

令和5年度

事業報告書

自 令和5年4月1日

至 令和6年3月31日

社会福祉法人 豊島区民社会福祉協議会

< 目 次 >

事業名等	頁
重点取組事業	1
豊島区民社会福祉協議会の会員	2
事務局職員数	3
理事・監事・評議員	4
I 法人運営事業	
1 役員会議等の開催	6
2 創立 70 周年記念事業	7
3 地域福祉活動計画推進事業	8
4 区民ミーティング推進事業	9
5 広報事業（会費・寄附増強事業）	9
6 表彰事業	11
7 実習生受入事業	11
8 職員研修事業	12
9 職員福利厚生事業	13
II 地域福祉事業	
1 親子ふれあい助成事業	14
2 リボンサービス（住民参加型の在宅福祉サービス）	15
3 ハンディキャブ・リフト付乗用自動車運行事業	16
4 困りごと援助サービス事業	17
5 ふくし健康まつり事業	19
6 コミュニティソーシャルワーク事業	20
7 生活困窮者自立相談支援事業	22
8 生活支援コーディネート事業	23
9 福祉包括化推進事業	24
10 東日本大震災被災者支援事業	25
11 高齢者元気あとおし事業	26
12 受験生チャレンジ支援事業	27
13 終活サポート事業	27
14 緊急支援事業	29
III ボランティア活動推進事業	
1 ボランティアセンター運営事業	30
2 ボランティア活動の推進	31
3 福祉教育・ボランティア精神の醸成	32
4 その他の地域支援	33
5 災害ボランティアセンター運営支援体制構築事業	35
6 ボランティアによる視覚障害者の支援事業	35
IV 助成事業	
1 障害者施設・団体等助成事業	37
2 サロン活動支援助成事業	37

3	地域福祉推進助成事業	38
4	給食ボランティア活動助成事業	39
V	生活福祉資金貸付事業	
1	生活福祉資金貸付事業	40
2	生活福祉資金貸付事業（特例貸付）	42
3	ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業	43
VI	権利擁護支援事業	
1	権利擁護相談事業	44
2	成年後見制度利用促進事業	45
3	福祉サービス利用援助事業（地域福祉権利擁護事業）	46
4	法人後見・監督事業	47
5	成年後見等開始審判申立費用助成事業	48
VII	歳末たすけあい運動事業	
1	歳末たすけあい・地域福祉活動募金	49
VIII	公益事業	
1	中央高齢者総合相談センター運営事業	50
2	ひとり暮らし高齢者アウトリーチ事業	52
IX	その他の事業	
1	豊島区社会福祉法人ネットワーク会議運営事業	54
2	地域密着面接会運営事業	54

重点取組事業報告

1. 成年後見制度利用促進に関する取り組み（中核機関） / P.45

「サポートとしま」では、成年後見制度推進機関（中核機関）として、判断能力が十分でない高齢者や障がいのある方々の権利を守るため、成年後見制度に限らず、その人に必要な支援や制度を適切に利用できるよう「権利擁護支援方針検討会議」や「成年後見等利用促進協議会」を立ち上げ、支援体制やネットワークの構築に取り組みました。

また、個別事案を通じて、関係機関との連携強化や制度の理解を深めることで、権利擁護の支援や成年後見制度の利用の促進につながりました。

2. 終活サポート事業に関する取り組み / P.27～P.28

元気なうちから終活に取り組むことの重要性を伝え、「終活あんしんセンター」を多くの区民に活用してもらえるよう、講座や講演会の開催を通じて「終活」や相談窓口の積極的な広報を行いました。

また、病気や事故で意思表示できなくなった時に備えて、終活に関連する情報をあらかじめ登録しておく「終活情報登録事業」についても広報を強化して利用者を増やすとともに、全国的に関心が高まっている「身寄りのない高齢者の問題」などについて、多くの自治体から視察を受け、協力しました。

更に、単身高齢者を対象とした見守りや入退院支援、死後事務に関する新規事業の検討を進めました。

3. 地域共生社会の実現へ向けた取り組み / P.14～P.26

令和5年度よりコミュニティソーシャルワーク（CSW）事業、自立相談支援事業、生活支援体制整備事業、ボランティアセンター、在宅福祉サービス事業等の部署を同じ課に集約することで、より有機的な連携が図れるようになり、制度の狭間等で困難な課題を抱える区民に対する相談支援や、あらゆる世代や属性における孤独・孤立を予防するための地域支援活動に取り組むことができました。

4. 大災害からみえた課題への取り組み / P.35

70周年を機に、これまでの三社協による災害時相互応援協定に新たに秩父市が加わることで四社協の協定となり、また、東京青年会議所とも協定を結ぶなど、災害発生時に災害ボランティアセンターに寄せられる様々なニーズ等へ対応するための体制を強化しました。

また「令和6年能登半島地震」において、東社協を通じて職員を穴水町災害ボランティアセンターに派遣して、被災者の支援を行うとともに、災害ボランティアセンター運営に係る課題や災害後に生じる様々な生活課題等について把握し、区内での支援体制構築のために必要な知見を深めることができました。

5. 安定した法人経営に向けた基盤整備 / P.9

安定した法人経営を目指し、職員定数の見直しに取り組みました。また、事業に活用できる寄附の受領をはじめ、会員増強を目的とした「社協のつどい」を開催するなど、新たな事業展開を進め、自主財源の確保に取り組みました。

豊島区民社会福祉協議会の会員

1 会員数の推移(年度末現在)

単位：件

区分 \ 年度	2019 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
個人会員	3,971	3,808	3,731	3,656	3,598
団体会員	320	306	300	299	297
施設会員	58	58	—	—	—
賛助会員	129	130	191	192	191
合 計	4,478	4,302	4,222	4,147	4,086

※令和 3 年度から施設会員は賛助会員に統合しています。

2 会費収納額の推移(年度末現在)

単位：円

区分 \ 年度	2019 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
個人会員	4,508,000	3,922,000	3,545,000	3,407,000	3,117,000
団体会員	1,176,000	1,139,000	1,143,000	1,152,890	1,141,000
施設会員	243,000	239,000	—	—	—
賛助会員	440,000	418,000	893,000	872,000	1,337,000
合 計	6,367,000	5,718,000	5,581,000	5,431,890	5,595,000

※令和 3 年度から団体会員・賛助会員の会費を寄附金として計上しています。

事務局職員数

【職員数】

単位：人

項目	令和5年3月31日 職員数	令和6年3月31日 職員数	増減説明
職員数	63 (区職員 5)	61 (区職員 3)	採用6名 退職8名 (区職員派遣終了 1)

注) 令和5年4月1日現員数には、4月1日付採用職員の数を含んでいます。

また、令和6年3月31日現員数には、3月31日付退職職員の数を含めています。

【職員数の推移（各年度末現在）】

(単位：人)

	2019年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
常勤職員	52	54	53(1)	49(1)	45(2)
任期付常勤職員	11	13(1)	11(1)	12(1)	12
非常勤職員	3	1(1)	1(1)	2(2)	1
臨時職員	20	48	26	26	30
人材派遣	—	—	5	1	3
合計	65	116	96	90	91

注) 2019年度までは非常勤に再雇用職員と臨時職員を含めていました。

令和2年度から、臨時職員に生活支援員とサロンスタッフを含めて計上しています。

令和3年度から、人材派遣を計上しています。

また、再雇用職員数は()で再掲としています。

理事・監事・評議員

【令和6年3月31日現在】

理事【定数13名、現員数12名】

任期 令和5年6月28日～令和6年度決算に係る定時評議員会の終結時まで
(※の任期 令和5年8月2日～令和6年度決算に係る定時評議員会の終結時まで)

	氏名	選出区分	所属・現職
会長	寺田 晃 弘	地域福祉に関する活動者で会長の推薦による者	前豊島区民生委員児童委員協議会会長
副会長	片桐 昌 英	豊島区町会連合会の推薦による者	豊島区町会連合会会長
副会長	山本 ナミエ	豊島区民生委員児童委員協議会の推薦による者	豊島区民生委員児童委員協議会会長
副会長	白熊 千鶴子	豊島区青少年育成委員会連合会の推薦による者	豊島区青少年育成委員会連合会会長
常務理事		豊島区民社会福祉協議会事務局長の職にある者	社会福祉協議会事務局長
理事※	土屋 淳 郎	福祉関連分野に関わる者及び学識経験者で会長の推薦による者	豊島区医師会代表理事
理事	神山 裕 美		大正大学社会共生学部社会福祉学科教授
理事	斉藤 則 美	地域福祉に関する活動者で会長の推薦による者	特定非営利活動法人ぶどうの木理事長
理事	堀口 つき子		元豊島区社会福祉事業団事務局次長
理事※ ³	野々部 利 弘		金剛院名誉住職
理事※ ³	中島 かおり		認定特定非営利活動法人ピッコラーレ代表理事
理事	宮長 定 男	社会福祉施設の運営に関わる者で会長の推薦による者	社会福祉法人泉湧く家理事長
理事	田中 真理子	関係行政機関のうち豊島区保健福祉部長の職にある者	豊島区保健福祉部長

監事【定数2名】

任期 令和5年6月28日～令和6年度決算に係る定時評議員会の終結時まで

	氏名	選出区分	所属・現職
監事	二重作 誠一郎	財務管理について見識を有する者	税理士 東京税理士会豊島支部相談役
監事	横田 勇	社会福祉事業について見識を有するもの	前豊島区社会福祉事業団理事長

評 議 員【定数26名】

任期 令和3年6月29日～令和6年度決算に係る定時評議員会の終結時まで

(※1 の任期 令和4年8月25日～令和6年度決算に係る定時評議員会の終結時まで)

(※2 の任期 令和5年3月13日～令和6年度決算に係る定時評議員会の終結時まで)

(※3 の任期 令和6年3月11日～令和6年度決算に係る定時評議員会の終結時まで)

	氏 名	選出区分	所属・現職
1	古沢 秀明 ^{※1}	豊島区町会連合会	副会長（第一支部）、折戸協和町会会長
2	岡部 俊夫 ^{※1}	豊島区町会連合会	副会長（第二支部）、上池袋東雲町会会長
3	木内 晴一 ^{※3}	豊島区町会連合会	副会長（第三支部）、池袋三丁目親交差町会会長
4	中村 孝太 ^{※1}	豊島区町会連合会	副会長（第四支部）、柳下会会長
5	堀江 久男 ^{※1}	豊島区町会連合会	副会長（第五支部）、東目白自治会会長
6	足立 憲昭 ^{※1}	豊島区町会連合会	副会長（第六支部）、長崎三丁目町会会長
7	田中 英治	豊島区町会連合会	副会長（第七支部）、南長崎六丁目町会会長
8	青柳 徳俊 ^{※1}	豊島区町会連合会	副会長（第八支部）、長崎五丁目町会会長
9	塚田 義信	豊島区町会連合会	副会長（第九支部）、高松二丁目町会会長
10	榊原 清 ^{※1}	豊島区町会連合会	副会長（第十一支部）、池袋本町二丁目町会会長
11	竹野 康二	豊島区町会連合会	副会長（第十二支部）、南大塚二丁目西町会会長
12	田中 治 ^{※2}	豊島区民生委員児童委員協議会	巣鴨地区会長
13	豊島 佳代子 ^{※2}	豊島区民生委員児童委員協議会	池袋東地区会長
14	佐向 弘子 ^{※2}	豊島区民生委員児童委員協議会	池袋西地区会長
15	安井 敦子 ^{※2}	豊島区民生委員児童委員協議会	高田地区会長
16	松田 和江 ^{※2}	豊島区民生委員児童委員協議会	長崎第二地区会長
17	山本 道子	豊島区青少年育成委員会連合会	副会長、第十一地区青少年育成委員会会長
18	根岸 幸子	豊島区青少年育成委員会連合会	第六地区青少年育成委員会会長
19	西村 敏男 ^{※1}	豊島区高齢者クラブ連合会	豊島区高齢者クラブ連合会副会長
20	長谷川 則之	豊島区障害者団体連合会	豊島区聴覚障害者協会会長
21	松永 久美子	豊島区精神障がい者事業所連合会	染井クリエイト代表
22	武居 裕子	社会福祉施設	若草保育園園長
23	林 洋	豊島区商店街連合会	副会長、サンモール大塚商店街振興組合理事長
24	辻山 尚志 ^{※3}	豊島法人会	豊島法人会常任理事
25	東 三千代	ボランティア活動団体	ボランティア、豊島区家庭教育推進委員 OB 会代表
26	三沢 智法	関係行政機関	福祉総務課長

I 法人運営事業

1 役員会議等の開催【総務課】

予算・決算	予算：1,572,000円 決算：1,060,318円
事業区分	<input checked="" type="checkbox"/> 自主事業 <input type="checkbox"/> 補助事業 <input type="checkbox"/> 受託事業 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 重点事業 <input type="checkbox"/> 新規事業 <input type="checkbox"/> 拡充事業 <input type="checkbox"/> 縮小・廃止事業
事業根拠	社会福祉法（第38条～第45条） 社会福祉法人豊島区民社会福祉協議会定款
事業開始	昭和37年
事業の目的等	関係法令及び定款・規程等に基づき、公正で開かれた法人運営を行います。 【評議員会】法人の運営に関わる重要な事項の議決を行い、理事の執行に対して監督をすることで適切な法人運営を行います。 【理事会】業務執行に関する意思決定及び理事の職務執行の監督をすることで、適切な法人運営を行います。 【監事】理事の職務執行を監査し、必要に応じ助言・指導等を行うことで、法令や定款等に基づいて適切な法人運営が行われるようにします。
R5年度目標	コロナ禍における社協に求められる役割を果たせるように、各理事の意見・提案を踏まえ、効果的な事業運営に取り組みます。
取組の成果	(1)幅広い分野の地域活動実践者の方に理事、評議員として参画いただき、規定に沿った会議の開催ができました。 (2)定款変更を適宜行い、規定に沿った会議の開催ができました。
課題等	役員を選出基準の見直しと改選に向けた準備を行います。

<具体的取組>

	開催日	案件等	出席人数
正副会長	第1回正副会長会 令和5年5月31日	○令和5年度第1回理事会提出議案	3名
	第2回正副会長会 令和6年3月4日	○令和5年度第3回理事会提出議案	4名
理事会	第1回理事会 令和5年6月5日	○議案 ・令和4年度事業報告及び決算 ・令和5年度収支補正予算(補正第1号) ・定款の一部改定 ・理事及び監事選任候補者の承認 ・評議員会の招集 ・役員等賠償責任保険契約の締結 ○報告 ・会長及び常務理事の職務の執行状況報告 ・事務局組織の選任	理事11名 (現任13名) 監事2名
	第2回理事会 令和5年6月28日	○議案 ・会長の選任 ・副会長の選任 ・常務理事の選任 ・名誉会長及び相談役の設置 ・評議員選任・解任委員の選任 ・感謝状贈呈者の決定及び感謝状贈呈式の開催	決議の省略 理事10名 全員の同意 監事2名の 異議無し

	第3回理事会 令和6年3月6日	<ul style="list-style-type: none"> ○議案 <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度収支補正予算(補正第3号) ・評議員選任候補者の推薦 ・評議員選任・解任委員会の招集 ・事務局規程の一部改定 ・終活支援事業推進基金設置規程の一部改定 ・地域福祉推進基金設置規程の一部改定 ・終活支援事業推進基金の管理 ・令和6年度事業計画及び収支予算 ・評議員会の招集 ○報告 <ul style="list-style-type: none"> ・会長及び常務理事の職務の執行状況報告 	理事 10名 監事 2名
評議員会	第1回評議員会 令和5年6月28日	<ul style="list-style-type: none"> ○議案 <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度事業報告及び決算 ・令和5年度収支補正予算(補正第1号) ・定款の一部改定 ・理事及び監事の選任について 	評議員 19名 (現任 26名) 理事 3名 監事 2名
評議員会	第2回評議員会 令和5年8月2日	<ul style="list-style-type: none"> ○議案 <ul style="list-style-type: none"> ・理事の選任 ・令和5年度収支補正予算(補正第2号) 	評議員 19名 (現任 26名) 理事 3名 監事 2名
	第3回評議員会 令和6年3月26日	<ul style="list-style-type: none"> ○議案 <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度収支補正予算(補正第3号) ・令和6年度事業計画及び収支予算(案) 	評議員 22名 (現任 26名) 理事 3名 監事 2名
監事監査	令和4年度決算監査 令和5年5月25日	令和4年度事業報告及び収支決算に関する監査	監事 2名
評議員選任・解任委員会	令和5年度第1回 評議員選任・解任 委員会 令和6年3月11日	評議員2名の選任	委員 5名 (現任 5名)

2 創立70周年記念事業【総務課】

予算・決算	予算：1,507,000円	決算：3,369,261円
事業区分	<input checked="" type="checkbox"/> 自主事業 <input type="checkbox"/> 補助事業 <input type="checkbox"/> 受託事業 <input type="checkbox"/> その他	
	<input type="checkbox"/> 重点事業 <input type="checkbox"/> 新規事業 <input type="checkbox"/> 拡充事業 <input type="checkbox"/> 縮小・廃止事業	
事業の目的等	令和5(2023)年8月28日に創立70周年を迎えるにあたり、地域住民、町会・自治会、民生委員・児童委員、社会福祉法人、各種支援団体等とのネットワーク強化を図るための事業を実施し、地域共生社会への実現への契機とします。	
R5年度目標	令和5年度中に、記念事業を実施します。	

取組の成果	(1) 当初の予定より開催時期が早まる形となったが、600人を超える関係者の皆様にご参加いただき、無事に式典を開催することができました。 (2) 今陽子さんの歌とトークなどの催しを通して、関係者、関係団体の皆様と楽しい時間を共有することができました。 (3) 感謝状の贈呈式を通じ、日頃の感謝の気持ちを、多くの皆さまの前で伝えることができました。 (4) 災害時における協力体制に関する協定の締結式等を通して、新たなつながりができたことの喜びやつながりの大切さを多くの関係者や関係団体の皆様とともに共有することができました。
課題等	70周年の記念誌の早期完成に向けて取り組んでいきます。また、次回の80周年記念事業の開催に向けて、新たに準備をすすめていきます。

<具体的取組>

- ・ 創立70周年記念事業実行委員会を立ち上げて、事業を推進しました。
- ・ 新たに、公益社団法人東京青年会議所と災害時における協力体制に関する協定を締結しました。
- ・ 和光市、箕輪町の社会福祉協議会の他、新たに秩父市社会福祉協議会を加えた災害時相互応援協定を締結しました。

3 地域福祉活動計画推進事業【総務課】

予算・決算	予算：949,000円 決算：1,197,937円 (4との合計)
事業区分	<input checked="" type="checkbox"/> 自主事業 <input type="checkbox"/> 補助事業 <input type="checkbox"/> 受託事業 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 重点事業 <input type="checkbox"/> 新規事業 <input type="checkbox"/> 拡充事業 <input type="checkbox"/> 縮小・廃止事業
事業根拠	社会福祉法（第109条）
事業開始	平成13年
事業の目的等	計画の着実な進行によって、「誰もが安心して暮らしていける福祉のまち」の実現を目指します。
R5年度目標	(1) 地域住民や活動団体とともに地域課題の共有や問題解決に向けた活動に取り組みます。 (2) 豊島区社会福祉法人ネットワーク会議とも共同して、次期地域福祉活動計画の策定を行います。
取組の成果	区民ミーティングにて、区民の皆さまから寄せられたご意見をもとに、地域福祉活動の方向性を示す地域福祉活動計画が完成しました。
課題等	完成した計画の進捗状況の管理や地域の実態把握をどのような形で行っていくか検討が必要です。

<具体的取組>

- ・ 令和5年度は地域福祉活動計画推進委員会の他、団体ヒアリングなども行いました。地域福祉活動計画及び推進委員会に関する説明、区民ミーティング実施状況報告・地域福祉活動計画進捗状況報告などを行いました。
- ・ 直前に実施した令和5年度第1回区民ミーティング（令和5年6月開催）において、各圏域から出された現在の地域課題を基に地域福祉活動計画が完成しました。

		令和3年度	令和4年度	令和5年度
地域福祉活動計画推進委員会 開催回数（回）	計画	2	2	5
	実績	1	1	8 (内3回は部会)

※令和3年度は書面開催のみ

		平成 30 年度	2019 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
地域福祉活動計画推進委員会 スケジュール	開催	2 月	6 月	5 月	5 月	5 月、他	7 月、他
	内容	進捗報告	進捗報告	目標及び 進捗報告	目標及び 進捗報告	目標及び 進捗報告	改定計画の検討 と策定 (作業部会の開催)

4 区民ミーティング推進事業【総務課】

予算・決算	予算：363,000 円 決算：1,197,937 円 (3 との合計)
事業区分	<input checked="" type="checkbox"/> 自主事業 <input type="checkbox"/> 補助事業 <input type="checkbox"/> 受託事業 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 重点事業 <input type="checkbox"/> 新規事業 <input type="checkbox"/> 拡充事業 <input type="checkbox"/> 縮小・廃止事業
事業開始	平成 23 年
事業の目的等	区民が主体的に関わって課題を共有し、地域で解決するための取り組みを検討することで、区民一人ひとりや団体との繋がりを広げていきます。
R5 年度目標	(1) 区民ミーティングの開催方法を見直し、統一のテーマにより他の圏域の情報等の共有や地域福祉活動計画に係る意見交換などを行います。 (2) 各圏域の課題や取り組みについて共有し、地域の状況に合わせた実践や活動の支援に取り組みます。
取組の成果	(1) 地域の課題や状況を把握することなどを目的として「みんなで話そう地域のこころからのこと」を全圏域共通テーマとして、8 圏域にて区民ミーティングを開催し、各圏域で活発な意見交換ができました。 (2) 令和 6 年 3 月に開催した社協のつどいで区民の皆さまの意見を反映して策定された地域福祉活動計画「NICE プラン」の発表と意見交換を行いました。
課題等	区民ミーティングの目的や役割、位置づけの整理と、効果的な開催回数や対面・非対面など実施方法の検討を行う必要があります。

< 具体的取組 >

- ・ 8 圏域 (CSW 圏域) 共通テーマで、令和 5 年度第 1 回区民ミーティングを 6~7 月に開催しました。参加者数は 218 名で、各圏域ともに活発な意見交換ができ、充実した会となりました。
- ・ 区民ミーティングにて出された意見やアンケート内容を整理して、地域福祉活動計画のご意見として活用し、第 2 回の区民ミーティング(社協のつどい)で発表しました。

		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
開催回数 (回)	計画	4	4	4
	実績	—	—	2

5 広報事業(会員・寄附増強事業)【総務課】

予算・決算	予算：6,510,000 円 決算：2,620,761 円
事業区分	<input checked="" type="checkbox"/> 自主事業 <input type="checkbox"/> 補助事業 <input type="checkbox"/> 受託事業 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 重点事業 <input type="checkbox"/> 新規事業 <input type="checkbox"/> 拡充事業 <input type="checkbox"/> 縮小・廃止事業
事業根拠	豊島区民社会福祉協議会広報委員会規程
R5 年度目標	(1) より多くの区民の皆さまに社協の魅力と取り組みを伝えられるように、広報誌を全戸配布するとともに、SNS を活用して身近な情報を臨機応変に発信していきます。

	(2)会員募集チラシや社協パンフレット、ハンドブックなどを見直し、広く区民の皆さまに社協の取り組みの周知を図り、社協ファン(会員・活動参加者等)を増やすことを目指します。
取組の成果	広報誌の全戸配布やホームページ・SNSの閲覧により、これまで社協を知らなかった区民や企業に取り組みを知ってもらうことができ、広告掲載や会員加入や寄附受付に繋がりました。
課題等	社会福祉協議会の役割や魅力を、より多くの区民等にわかりやすく伝える工夫が必要です。また、SNSなどの効果測定が十分にはできていないため、測定手法を含め検討が必要です。

<具体的取組>

- ・あらゆる SNS 媒体を活用し、地域の活動や社協のイベントや事業の紹介などの発信を積極的に行いました。(X…129回 LINE…16回 YouTube…9回 Facebook…157回 Instagram…179回)
- ・昨年同様ボランティアセンターだよりとトモニー通信の合併号として全戸配布することで、社協事業を多くの方に見てもらえるように工夫しました。

事業名	内容	実施回数・時期
トモニーつうしん(社会福祉協議会だより)の発行	日頃、社協に馴染みのない一般の区民の皆さまに対し、活動の内容、意義等を周知し、社協や地域福祉への理解を深めるため全戸配布により配布	全戸配布 1回 3月
機関紙「豊島福祉」の発行	会員向けに社協の活動を紹介 民生委員による訪問や郵送により配付	年3回 4、9、2月
社協ハンドブックの発行	会員向けに配付	7月
社協チラシ・会員増強チラシの発行	社協会員になることで地域福祉の参加を促すため区民一般を対象に、社協の取り組みや魅力を紹介	通年
ホームページの運営	法人運営の報告、社協の事業や活動、イベント情報等を逐次更新により掲載	通年
SNSの活用	LINE・Instagram・X・Facebook・YouTubeの配信 「ふくじい」LINEスタンプの販売	通年

		令和3年度	令和4年度	令和5年度
トモニー通信発行数 (部)	計画	258,000	258,000	220,000
	実績	281,165	292,000	141,000
豊島福祉発行数 (部)	計画	24,000	24,000	24,000
	実績	18,000	18,000	18,000
ホームページアクセス件数 (件)	計画	40,000	40,000	50,000
	実績	49,099	37,299	37,473
SNS投稿数 (回)	計画	—	—	120
	実績	—	—	490

【寄附金】

		令和3年度	令和4年度	令和5年度
寄附金収入金額 (千円)	計画	3,000	3,000	3,000
	実績	5,010	3,952	4,566

《3,000円以上の寄附件数》

	H30	2019	R2	R3	R4	5か年平均 R4年4月時点	R5
目標		100	200	200	250		250
件数	73	76	65	275	283	105.6	285

*税額控除対象法人の申請の基準：3,000円以上の寄附件数の5か年平均が100件以上

【会員会費】

年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度
会員数 (件)	計画	5,500	5,200	5,200
	実績	4,222	4,147	4,086
会費収入 (千円)	計画	会員会費：5,400 寄附金：2,600 合計：8,000	会員会費：4,100 寄附金：2,100 合計：6,200	会員会費：4,100 寄附金：2,100 合計：6,200
	実績	5,581	5,432	5,595

*令和3年度から団体会費・賛助会費は寄附金として計上しています。

6 表彰事業【総務課】

予算・決算	予算：740,000円	決算：315,944円
事業区分	<input checked="" type="checkbox"/> 自主事業 <input type="checkbox"/> 補助事業 <input type="checkbox"/> 受託事業 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 重点事業 <input type="checkbox"/> 新規事業 <input type="checkbox"/> 拡充事業 <input type="checkbox"/> 縮小・廃止事業	
事業根拠	豊島区民社会福祉協議会感謝状贈呈規程	
事業の目的等	社協事業及び区内の地域福祉の向上に功績のあった方に対し感謝状を贈呈し、感謝の意を表します。	
R5年度目標	70周年の式典に合わせて開催します。地域福祉の実践に功績のあった企業や団体への贈呈を検討します。	
取組の成果	70周年記念式典において12月に開催し、600名を超える関係者や関係団体の方に見守っていただきながら感謝状贈呈を行うことができました。	
課題等	多くの方に出席いただけるよう、新たな会場の検討や確保に取り組みます。	

＜具体的取組＞

- ・当法人の理事・監事・評議員、町会長・自治会長、民生委員・児童委員を退任された方、年間で10万円を超える金品の寄附者、在宅サービス協力員等の社協事業に貢献された方々に対し、感謝状及び記念品を贈呈しました。
- ・70周年記念式典と合せて開催し、例年より多くの方に参加いただきました。

7 実習生受入事業【総務課】

予算・決算	予算：(収入 328,000円)	決算：332,600円(収入)
事業区分	<input checked="" type="checkbox"/> 自主事業 <input type="checkbox"/> 補助事業 <input type="checkbox"/> 受託事業 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 重点事業 <input type="checkbox"/> 新規事業 <input type="checkbox"/> 拡充事業 <input type="checkbox"/> 縮小・廃止事業	
事業根拠	豊島区民社会福祉協議会福祉援助技術現場実習生受入れに関する要領	
事業開始	平成24年	

事業の目的等	社会福祉従事者の育成を行うとともに、実習生を教えることを通じて、職員が新たな視点に気づき事業を見直す機会を得て、職員のスキルアップを目指します。
R5 年度目標	(1) 計画的に実習指導者養成講座の受講対象者を決め、職員を育成するとともに、実習指導者マニュアル等の整備により、事業の標準化と事務の効率化を図ります。 (2) また、実習プログラムを職員育成に生かす仕組みの構築を目指します。
取組の成果	法人全体の基本プログラムを策定し、どの部署に配属をされても一定の目標にそった学びができるようになりました。
課題等	実習指導者となる職員をさらに育成し、実習内容の充実のみならず、指導する側のスキルアップを図っていきます。

<具体的取組>

- ・ 1 人 23～24 日の期間で 7 名の実習生を受け入れました。
- ・ 実習終了後、各大学で開催される実習報告会等に実習担当職員が参加し、実習の講評等行いました。

		年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
実習生受入数 (人)	計画		8	7	7
	実績		8	7	7
実習指導者数 (人)	計画		9	9	9
	実績		8 (10)	10 (11)	10 (11)

* 実習指導者のカッコ内人数は課長を含めた人数です

8 職員研修事業【総務課】

予算・決算	予算：387,000 円	決算：106,000 円
事業区分	<input checked="" type="checkbox"/> 自主事業 <input type="checkbox"/> 補助事業 <input type="checkbox"/> 受託事業 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 重点事業 <input type="checkbox"/> 新規事業 <input type="checkbox"/> 拡充事業 <input type="checkbox"/> 縮小・廃止事業	
事業根拠	豊島区民社会福祉協議会職員研修実施要綱 豊島区民社会福祉協議会職員視察研修要綱 豊島区民社会福祉協議会職員の区・団体等派遣研修実施要綱	
事業の目的等	(1) 職員の職層における役割や専門職としての知識や技能の向上を図ります。 (2) 新入職員の育成を通じて、中堅職員の指導力の向上を図ります。	
R5 年度目標	(1) 職場内の OJT が効果的に実施できるような体制を構築します。 (2) 研修計画を法人全体で検討し、区の福祉部局とも連携をして計画に基づいて職層研修・専門研修を実施する体制を整備します。	
取組の成果	(1) 区の人事主催研修に社協職員が参加することで、職層研修の充実を図りました。 (2) 目標管理制度の導入により、職員の目標を明確にし、目標達成に向けた助言指導が行えました。 (3) 各課ともに外部の専門研修に目標を超えた人数の参加ができました。	
課題等	社協独自の職層研修や専門研修ができていないため、役割が効果的に担えていない。そのため、チーフや主任を中心に、経験を積んだ職員からの OJT のしくみの構築が重要となっています。	

<具体的取組>

- ・ 個人目標に沿って、管理職による面談や進捗管理により、目標達成に向けた助言指導を実施しました。
- ・ 全職員を対象とした法人内研修を実施し、法人内業務に関する理解や服務上の重要事項などの再確認をしました。
- ・ 新入職員が区の研修に参加することで、公的制度や関係各課業務への理解を深めました。

項目		実施時期・内容等	講師
職層別	主事研修	採用時、3年目、7年目に実施	内部・外部講師
	主任、チーフ研修	主任昇任時、チーフ昇任時に実施	内部・外部講師
	管理職研修	昇任時に実施	外部講師
法人内研修		法人内の業務やサービス、ハラスメント・個人情報等に係る研修	内部・外部講師
専門研修		社会福祉士、看護師・保健師、主任介護支援専門員、会計、人事労務、相談援助、その他	外部講師
技能・資格取得の奨励		社会福祉士、精神保健福祉士、主任介護支援専門員、実習指導者等	外部講師
視察研修		先進事例の実践法人等の視察	外部法人

		令和3年度	令和4年度	令和5年度
職層研修受講者数 (人)	計画	14	14	14
	実績	0	14	23
専門研修受講者数 (人)	計画	5	5	5
	実績	21	13	20
法人内悉皆研修(回)	計画	2	2	2
	実績	2	2	2

9 職員福利厚生事業【総務課】

予算・決算	予算：3,219,000円（法人全体）	決算：1,961,136円
事業区分	<input checked="" type="checkbox"/> 自主事業 <input type="checkbox"/> 補助事業 <input type="checkbox"/> 受託事業 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 重点事業 <input type="checkbox"/> 新規事業 <input type="checkbox"/> 拡充事業 <input type="checkbox"/> 縮小・廃止事業	
事業根拠	労働安全衛生法（第66条） 豊島区民社会福祉協議会衛生委員会運営規程	
事業の目的等	職場環境及び職員の健康を増進し安全を守ります。	
R5年度目標	産業医による個別面談や相談体制の整備と、公的な相談機関の活用により、職員の健康不安に対応でき仕組みづくりに取り組みます。	
取組の成果	健康診断の結果を受け、保健師による個別指導を実施し、職員の生活改善を支援しました。	
課題等	健康不安をかかえる職員へのヘルスケア対策や体制の整備が求められています。	

<具体的取組>

- ・フレンドリーげんき（東京広域勤労者サービスセンター）を活用した福利厚生を推進しています。
- ・職員健康診断及びストレスチェックを全職員対象に実施しました。
- ・40歳以上の節目年齢の職員を対象とした人間ドッグ費用助成を3人に行いました。
- ・毎月、衛生委員会を開催し、職員の健康や労働環境の改善に取り組みました。

Ⅱ 地域福祉事業

1 親子ふれあい助成事業【共生社会課】

予算・決算	予算：439,000円 決算：417,850円
事業区分	<input checked="" type="checkbox"/> 自主事業 <input type="checkbox"/> 補助事業 <input type="checkbox"/> 受託事業 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 重点事業 <input type="checkbox"/> 新規事業 <input type="checkbox"/> 拡充事業 <input type="checkbox"/> 縮小・廃止事業
事業根拠	豊島区民社会福祉協議会親子ふれあい助成事業実施要綱
事業開始	平成18年8月1日
事業の目的等	障がい児とその保護者または介護者、ひとり親家庭の児童に対して、自然体験や親子のふれあいを目的としたお出かけの時にかけた費用の一部を助成しています。
R5年度目標	子育て世代のニーズに対応する事業提案や仕組みづくりにつなげていきます。事業の趣旨と申請者の声を効果的に発信することで、地域からの支援（寄附）を募る活動を継続します。
取組の成果	申請時のヒアリングを通じ複数の子どもを抱える親子の過ごし方や様子など子育て世代の声を拾える機会になり、子ども一人ひとりに目を向けた支援につながるよう申請様式等を見直しました。
課題等	障がい児の新規申請者が少しずつ増えてきています。子育て世代のニーズに対応する事業提案や仕組みづくりについては引き続き検討をしていきます。

<具体的取組>

- ・障がい児とその保護者、または介護者についての申請が少しずつ増えていきます。(R2⇒4世帯、R3⇒8世帯、R4⇒6世帯、R5⇒17世帯)
- ・申請者をお願いしている、絵日記風の感想レポートを素材に広報啓発活動に力を入れることで、この事業に対する理解と共感を得ることを狙っています。また、このレポートの作成を通じ、もう一度親子のふれあいの場面になることを期待しています。また、申請者に対しても本助成事業が一般の寄附から成り立っていることについての理解を得るようにしています。

No.	対象	助成額	申請回数
1	障がい児 介助者 (障がい児1人につき1人まで)	1人 2,500円 1人 2,500円	年度内2回
2	ひとり親家庭の子ども	子ども1人 3,000円	年度内1回

		令和3年度	令和4年度	令和5年度
助成件数(件)	計画	90	90	90
	実績	65件(108人)	65件(105人)	84件(143人)
助成額(円)	計画	410,000	410,000	410,000
	実績	298,200	295,664	395,900

2 リボンサービス事業【共生社会課】

予算・決算	予算：8,343,000円 決算：6,858,839円
事業区分	<input type="checkbox"/> 自主事業 <input checked="" type="checkbox"/> 補助事業(区) <input type="checkbox"/> 受託事業 <input type="checkbox"/> その他
	<input type="checkbox"/> 重点事業 <input type="checkbox"/> 新規事業 <input type="checkbox"/> 拡充事業 <input type="checkbox"/> 縮小・廃止事業
事業根拠	豊島区民社会福祉協議会在宅福祉サービス規程
事業開始	平成3年10月1日
事業の目的等	高齢や障がい・病気やケガ・子育てなど、様々な理由で日常生活において支援を必要とする方に、家事援助を中心としたお手伝いを地域の皆さんの参加と協力によって行う会員制の活動です。
R5年度目標	(1)利用と協力のバランスを考えた地域展開を目指します。 (2)また、住民相互の助け合いのボランティア活動として、小地域を意識した新たな仕組みづくりを提案していきます。
取組の成果	(1)この事業は住民参加型のお互い様の活動であり、ころところをつなぐことを大事にしていることを軸にコーディネートを進めることができました。 (2)ボランティアの活動としてできることは何かという視点を大切に、相談・調整を行うことでコーディネーターと会員との関係は深まりました。
課題等	協力会員の減少は続いているが、実際に稼働できる協力会員が少しずつ増えています。既存の制度では対応しづらい相談も多く、現状の仕組みでの対応にも限界を感じているため、事業の見直しが必要です。

<具体的取組>

- ・総合事業のあらたな訪問 B 事業の企画検討を行政とともに、リボンサービスの現状と課題整理、未来像について検討する契機となりました。
- ・包括圏域（CSW 配置圏域）での事業展開をイメージした仕組みづくりにつながる視点を活動計画に反映し、次年度の事業計画につなぐことができました。
- ・「制度の補完」ではなく「地域の支え合いの仕組みづくり」が目的であることを軸とした事業展開を意識して活動をしてきました。また、「支える側」「支えられる側」という従来の関係を超えた会員同士の互いの支え合いの仕組みであり、ボランティアの活動であることを明確に伝えてきました。
- ・区の介護人材の養成講座等の場面で事業PRを行い、活動につなぐことができた協力会員にはすぐに活躍していただいています。

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	
利用会員（人）	計画	400	420	420	
	実績	337	344	321	
協力会員（人）	計画	200	210	210	
	実績	170	161	159	
賛助会員（件）	実績	122	113	111	
サービス提供延件数（件）	計画	6,000	6,300	6,600	
	実績	5,665	6,069	5,949	
(内訳)	高齢者	件数	4,840	5,158	4,696
		構成比	(85.4%)	(85.0%)	(78.9%)
	障がい者	件数	727	713	861
		構成比	(12.8%)	(11.7%)	(14.5%)
	その他 (軽疾病者等)	件数	104	198	392
		構成比	(1.8%)	(3.3%)	(6.6%)

サービス提供延時間 (時間)	計画	7,800	8,200	7,400
	実績	6,201.5	6,078.5	6,596.5

内容別サービス提供件数

		令和3年度	令和4年度	令和5年度
食事の支度	件数	289	397	395
	構成比	(5.1%)	(6.5%)	(6.6%)
洗濯・繕い	件数	404	409	321
	構成比	(7.1%)	(6.7%)	(5.4%)
室内の掃除・整頓	件数	2,519	2,697	2,688
	構成比	(44.4%)	(44.4%)	(45.2%)
外出介助	件数	686	640	721
	構成比	(12.1%)	(10.6%)	(12.1%)
買い物・葉採り	件数	938	927	950
	構成比	(16.5%)	(15.3%)	(16.0%)
話し相手・留守番	件数	580	524	422
	構成比	(10.2%)	(8.6%)	(7.1%)
簡単な介護	件数	0	0	0
	構成比	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)
その他	件数	218	374	377
	構成比	(3.9%)	(6.2%)	(6.3%)
訪問時休止	件数	20	16	4
	構成比	(0.4%)	(0.3%)	(0.1%)
初回訪問	件数	17	85	71
	構成比	(0.3%)	(1.4%)	(1.2%)
合計	件数	5,671	6,069	5,949
	構成比	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)

3 ハンディキャブ・リフト付乗用自動車運行事業【共生社会課】

予算・決算	予算：6,526,000円（内訳3,237,000円（キャブ）3,289,000円（リフト）） 決算：4,600,459円（内訳2,186,881円（キャブ）2,413,578円（リフト））
事業区分	<input type="checkbox"/> 自主事業 <input checked="" type="checkbox"/> 補助事業（区） <input checked="" type="checkbox"/> 受託事業（区） <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 重点事業 <input type="checkbox"/> 新規事業 <input type="checkbox"/> 拡充事業 <input type="checkbox"/> 縮小・廃止事業
事業根拠	豊島区民社会福祉協議会ハンディキャブ運行事業規程 豊島区民社会福祉協議会ハンディキャブ連絡調整員設置要綱 リフト付乗用車運行委託契約書
事業開始	平成5年10月1日
事業の目的等	障がい、高齢、疾病等で公共交通機関を利用しての外出が困難な方を対象に、地域の協力会員の協力を得てリフト付き乗用自動車の運行を行う会員制の福祉有償運送サービスであり、対象者の社会参加の機会を後押しし、あわせて車両の貸し出しも行っています。
取組の成果	(1)協力会員同士の意見交換会を実施。地図を見ながら確認することでより具体的に情報共有ができました。 (2)協力会員の細やかな気遣いや声掛け、親切な対応、安全運転等が利用会員の心の支えになっていることが日頃の報告や継続確認のメッセージからうかがえました。

課題等	稼働できる協力会員数が減ってきており、所有車輛の運行に支障が出ています。協力会員の平均年齢が70歳前後（75歳で退任）と高齢化しており、安全性の観点からも今後の事業のあり方について検討が必要です。
------------	--

< 具体的取組 >

- ・ 職員の勤務時間外となる土日祝日や早朝などの時間帯について、運行前の協力員の安全運転に係る確認体制について検討を進めます。
- ・ 高齢ドライバーの運転適性等については引き続き課題意識をもって研修を実施していきます。
- ・ 都内の福祉有償運送事業の実施状況等を調査し、事業のあり方について精査していきます。
- ・ ふくし健康まつり（R5.12.3）福祉車両のデモンストレーション実施、会員募集の呼びかけ
- ・ トモニー通信（R6.3月発行号）にて事業紹介記事掲載

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	
利用会員数（人）	計画	120	120	130	
	実績	94	92	89	
	内訳	個人（人）	91	90	87
		団体（件）	3	2	2
協力会員数（人）	計画	26	26	26	
	実績	16	16	15	
運行件数（件）	計画	1,560	1,700	1,900	
	実績	1,646	1,474	1,470	
(内訳)	高齢者	件数	693	589	619
		構成比	(42.1%)	(40.0%)	(42.1%)
	障がい者	件数	941	849	839
		構成比	(57.2%)	(57.6%)	(57.1%)
	団体	件数	0	0	0
		構成比	(0%)	(0%)	(0%)
	その他	件数	12	36	12
		構成比	(0.7%)	(2.4%)	(0.8%)

4 困りごとと援助サービス事業【共生社会課】

予算・決算	予算：460,000円 決算：213,473円
事業区分	<input type="checkbox"/> 自主事業 <input checked="" type="checkbox"/> 補助事業（区） <input type="checkbox"/> 受託事業 <input type="checkbox"/> その他
	<input type="checkbox"/> 重点事業 <input type="checkbox"/> 新規事業 <input type="checkbox"/> 拡充事業 <input type="checkbox"/> 縮小・廃止事業
事業根拠	豊島区民社会福祉協議会困りごとと援助サービス事業実施要綱
事業開始	平成19年5月1日
事業の目的等	一人暮らしの高齢者・障がい者や高齢者世帯、障がい者のみの世帯、高齢者と障がい者のみの世帯の方等を対象に、自分で解決することが難しい日常生活のちょっとした困りごとについて、地域の協力員が訪問しお手伝いします。会員登録は不要で、30分500円で利用できる仕組みです。
R5年度目標	小地域での住民参加型の支え合いの仕組みの一つのモデルとして、実践の可能性を検証していきます。

取組の成果	現在の事業の課題とより深い支えあいの仕組みを実現するための方向性について、組織内外の多様な方々と意見交換をすることができ、次年度へ向けて具体的に進めていくための検討が進みました。
課題等	利用時の手続きに煩わしさがないため、利用相談は多数入ります。小地域内での助け合いで課題が解決できる仕組みへの転換が必要です。

<具体的取組>

- ・事業の趣旨が伝わりやすく親しみやすい名称として「ちょこっとお助け活動～困りごと援助サービス」を使用を試みましたが、なかなか浸透には至りませんでした。
- ・2 層 C o、町会、民生委員、地域活動に関わっている住民の方などと小地域での支え合いの仕組みづくりの可能性について意見交換をする場面を持つことができました。
- ・事業の利用を通じて、社会福祉協議会への理解を深め、社協会員の入会につなげています。

		令和3年度	令和4年度	令和5年度
サービス利用 延人数（人）	計画	240	240	240
	実績	160	203	139
サービス利用 延時間数（時間）	計画	120	130	135
	実績	103.5	128.0	82.5
協力員 登録者数（人）	計画	65	70	70
	実績	67	64	73

対象者別サービス提供件数

		令和3年度	令和4年度	令和5年度
ひとり暮らし高齢者	件数	132	167	113
	構成比	(82.5%)	(82.3%)	(81.3%)
高齢者世帯	件数	19	19	17
	構成比	(11.9%)	(9.3%)	(12.2%)
ひとり暮らし障がい者	件数	5	1	2
	構成比	(3.1%)	(0.5%)	(1.5%)
障害者世帯	件数	0	1	2
	構成比	(%)	(0.5%)	(1.5%)
障がい者と高齢者世帯	件数	3	3	1
	構成比	(1.9%)	(1.5%)	(0.7%)
その他	件数	1	12	4
	構成比	(0.6%)	(5.9%)	(2.8%)
合計	件数	160	203	139
	構成比	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)

内容別サービス提供件数

		令和3年度	令和4年度	令和5年度
電気関係	件数	45	50	44
	構成比	(28.1%)	(24.7%)	(31.7%)
水道関係	件数	2	1	4
	構成比	(1.3%)	(0.5%)	(2.8%)

簡易作業 (簡易な家具の移動等)	件数	44	41	38
	構成比	(27.5%)	(20.1%)	(27.4%)
その他	件数	69	109	53
	構成比	(43.1%)	(53.7%)	(38.1%)
訪問時休止	件数	0	2	0
	構成比	(0%)	(1.0%)	(0.0%)
合計	件数	160	203	139
	構成比	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)

5 ふくし健康まつり事業【共生社会課】

予算・決算	予算：500,000円	決算：500,000円		
事業区分	<input checked="" type="checkbox"/> 自主事業	<input type="checkbox"/> 補助事業	<input type="checkbox"/> 受託事業	<input checked="" type="checkbox"/> その他（区と共同主催）
	<input type="checkbox"/> 重点事業	<input type="checkbox"/> 新規事業	<input type="checkbox"/> 拡充事業	<input type="checkbox"/> 縮小・廃止事業
事業開始	平成元年			
事業の目的等	<p>(1) 区民の福祉の向上や健康増進に関する意識の啓発を図ることを目的に開催します。</p> <p>(2) 例年障害者週間に合わせて12月の第1日曜日に開催しています。社会福祉協議会では、ボランティア団体による体験コーナー（あそびのひろば）や芸能披露等のステージプログラム、会場警備等を担当しています。</p>			
R5年度目標	多様な主体が参加し協働できる仕組みづくりを推進します。			
取組の成果	<p>(1) ステージプログラムについては各出演者同士のトークセッション、演奏者と地域団体との合同での出演調整などコラボレーション企画を多数設けた。ステージ出演者と地域活動をされている方々との引き合わせの場面もつくり、各出演者のその後の活動につながりました。</p> <p>(2) ボランティア活動には、地元高校生、企業から例年以上に協力いただきました。スタンプラリーの景品の提供については、多数の企業より協賛いただき、多くの来場者に喜ばれました。</p>			
課題等	障害者週間に合わせた時期のイベントとして開催していますが、行政主導での企画調整をもってイベントの運営管理を実施しており、当事者が主体となりにくい状況がみられます。会場についても障がい者等が参加しやすい環境に配慮した調整が必要です。			

<具体的取組>

- ・障がい者への理解やボランティア活動の啓発など事業本来の主旨に立ち返り、地域福祉の推進に寄与するような企画提案をしていきます。
- ・イベントの企画・実施にあたっては、当事者団体やボランティアグループなどと共に取り組んでいけるような体制を進めていきます。（将来的に実行委員会の形を目指します）

		令和3年度	令和4年度	令和5年度
参加者数 (人)	計画	6,000	15,000	10,000
	実績	—	4,395	5,454
実施日		2/20 予定（中止）	2/26	12/3
会場		区民センター 中池袋公園	区民センター 中池袋公園	区民センター 中池袋公園

6 コミュニティソーシャルワーク事業【共生社会課】

予算・決算	予算：106,689,286円（人件費含む） 決算：106,689,286円
事業区分	<input type="checkbox"/> 自主事業 <input type="checkbox"/> 補助事業 <input checked="" type="checkbox"/> 受託事業（区） <input type="checkbox"/> その他
	<input checked="" type="checkbox"/> 重点事業 <input type="checkbox"/> 新規事業 <input type="checkbox"/> 拡充事業 <input type="checkbox"/> 縮小・廃止事業
事業根拠	豊島区コミュニティソーシャルワーク事業実施要綱（区）
事業開始	平成21年4月1日
事業の目的等	<p>(1)社会的孤立や制度の狭間で支援を受けることができない方に、積極的なアウトリーチや相談や地域社会への参加などの支援を行うことにより、“誰一人取り残さない”地域共生社会の実現を目指します。</p> <p>(2)地域住民や町会、民生児童委員、青少年育成委員、関係機関や団体等と協力し、地域における新たな支えあいの仕組みづくりを推進し、地域力の向上を目指します。</p>
R5年度目標	<p>(1)いわゆる8050世帯やひきこもり、ダブルケア、外国人家庭など、制度の狭間にあるケースなどへの相談支援を通じて、住民や地域団体、関係機関と連携した支援を実施し、それらから見えてくる共通の課題への対応を検討して、地域で実践を展開していきます。</p> <p>(2)福祉や地域に対する住民の意識を高め、CSW活動への理解を促進するために、これまでの実践を各圏域にてまとめ、小地域での実践報告会や情報発信を行います。</p>
取組の成果	<p>(1)相談件数は前年度より減少していますが、区民の不安や困りごとに対して、寄り添いや伴走支援をしつつ相談支援活動を実施しています。特に、外国人世帯への支援については、相談支援活動から見えてきた課題に対してさまざまな取組みを行いました。</p> <p>(2)「ぷらっと」を全圏域にて展開し、小地域における地域のネットワークづくりに取組みました。地域のさまざまな人、団体、NPO、関係機関等が出会い、自分たちの活動紹介や想い、悩みなどを自由に語れる場、また自然と交流が生まれ、お互いの活動につながるきっかけにもなっています。</p>
課題等	<p>(1)年代や属性など関係なく、孤独や孤立、生活困窮など、さまざまな生きづらさを抱えている方々の問題への「気づき」と「予防」について、地域の中で考えていく必要があります。</p> <p>(2)地域で孤立している方々に対し、地域住民や民生児童委員、団体等とのネットワークを通じたアウトリーチ、伴走型の支援を引き続き実践していく必要があります。</p>

<具体的取組>

① 個別相談支援

- ・暮らしの何でも相談会を区民ひろばや集合住宅の集会室、商店街等、地域のさまざまな場所で行い、制度の狭間で支援を受けることができない住民や困難ケース等にも積極的に関わり、状況に応じて地域住民や関係機関等と連携して支援を行いました。
- ・「福祉なんでも相談窓口」設置法人との連携、および活動や課題等の情報共有を行いました。
- ・生活に困窮している外国人家庭への支援の取り組みとして、公益社団法人シャンティ国際ボランティア会等の団体と協働して、フードパントリーおよび無料相談会を今年度も実施しました。また、ひとり親家庭の地域でのつながりづくりのためのサロン、公営住宅等への応募サポート会など、見えてきた課題に対して様々な取組みを行いました。

② 地域支援活動（学びあい・支えあいの活動）

- ・「ぷらっと」を全圏域にて実施して、小地域におけるプラットフォームづくりを行いました。地域のさまざまな人、団体、NPO、関係機関等が出会い、お互いを知り、つながる場になってきていま

す。自分達の活動や悩みなど自由に語れるようになり、また、活動のヒントも得られ、地域活動の活性化を図りました。

- ・地域の実情により、地域住民や町会・自治会、民生児童委員、青少年育成委員、関係機関や団体等と協同して、「学びあい・支えあい」の地域支援活動の立ち上げ支援や運営支援を行いました。
- ・講演会は年間3回（ヤングケアラー、CODA（コーダ）など）を開催。住民へ課題提起し、多くの気づきや学びをとおして、地域への関心をもってもらう機会をつくりました。

③ 地域の実態把握及び情報の発信

- ・地域住民、地域活動・ボランティア団体、NPO 法人などの社会資源について実態調査を行い、毎月発行している CSW 通信で、区民や地域等へ幅広く情報を発信しました。

④ 認知度の向上及び活動の周知

- ・CSW の活動への理解を深めてもらうことを目的に CSW 活動紹介の冊子を作成し、区民ひろば等の公共施設などを通じて、民生児童委員、地域住民、ボランティア団体などに配布しました。
- ・コミュニティソーシャルワーカーの役割や事業内容の周知を図るため、相談窓口等での案内のほか、パンフレットやホームページ、SNS など、様々な機会や手段を通じて、情報発信を行いました。

⑤ 研修などの充実による人材育成

- ・高齢、精神保健、児童、ひきこもり、外国人支援など、多分野に渡る研修を受講することにより、各職員のスキルアップを図りました。
- ・特に、地域アセスメントに関する独自の研修を企画し、CSW 全体のレベルアップを図ることができました。

		令和3年度	令和4年度	令和5年度
CSW配置状況 (人)	計画	18	18	18
	実績	17	15	16
個別相談延件数 (件)	計画	9,000	10,500	11,000
	実績	11,753	12,801	10,158
実践報告会の実施 (各圏域)	計画	8	8	8
	実績	0	0	8
実践報告会の実施 (区)	計画	4	4	4
	実績	4	4	2

7 生活困窮者自立相談支援事業【共生社会課】

予算・決算	予算：40,732,476円（人件費含む）	決算：40,732,476円
事業区分	<input type="checkbox"/> 自主事業 <input type="checkbox"/> 補助事業 <input checked="" type="checkbox"/> 受託事業（区） <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 重点事業 <input type="checkbox"/> 新規事業 <input type="checkbox"/> 拡充事業 <input type="checkbox"/> 縮小・廃止事業	
	事業根拠	
事業根拠	生活困窮者自立支援法（第4条）	
事業開始	平成27年4月1日（モデル事業：平成26年度実施）	
事業の目的等	生活に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなる恐れのある方を対象に、尊厳の保持を図りつつ、就労の状況、心身の状況、地域社会からの孤立の状況などに応じて相談支援等を実施するとともに、住居の確保、家計再建、貧困の連鎖を防ぐために子どもに係る支援をあわせて実施することで、生活困窮者の自立促進を図ることを目的とします。（区役所4階で実施）	

R5 年度目標	特例貸付借受人や自立支援金対象者へのフォローアップ支援として生活再建に向けた相談・支援を行うとともに、就労支援担当者やCSWと連携して、就労体験等の場づくりを行っていきます。
取組の成果	(1) 税務課と連携した生活再建連携事業により、税の滞納状態を把握したうえで家計相談を行ったり、コロナ特例貸付の償還猶予の相談に対応し、返済に向けた継続的な家計相談を行ったりすることができました。 (2) CSW や生活支援コーディネーターとの連携により、ボランティア体験に繋げることができました。 (3) 「としま子ども学習支援ネットワーク（とこネット）」において、無料学習支援や若者の居場所支援を行っている団体と、定例会だけでなく分科会を開催することにより、ネットワークの強化に繋がりました。また、今年度新たに3教室がとこネットに加入しました。
課題等	(1) 住居確保給付金や貸付等、給付や貸付を求めて相談に来られる方が引き続き多い状況です。 (2) 給付や貸付が対象外と分かるとその他の相談を希望せず、継続相談に繋がらないことが多いです。給付や貸付だけでなく、就労支援事業や家計改善支援事業等を利用することにより、長期的な支援ができるよう、まずは信頼関係の構築やフォローアップ支援に力を入れる必要があります。

<具体的取組>

○自立相談支援事業（必須事業）

- ・相談受付、課題の整理、関係機関等へのつなぎ等の相談援助業務
- ・訪問・同行支援
- ・相談者の課題に応じた支援計画の作成、寄り添い支援の実施
- ・自立支援センターへの移送業務等
- ・支援調整会議開催
- ・関係機関、地域団体等との連携、地域ニーズの把握

○住居確保給付金（必須事業）

- ・「住居確保給付金」（住居を喪失した、またはそのおそれのある生活困窮者に対する家賃相当額を支給）の相談・受付等

○家計改善支援事業（任意事業）

- ・収支状況の把握・債務整理等に関する助言、専門相談へのつなぎ等

○子どもの学習・生活支援事業（任意事業）

- ・生活困窮世帯の子どもと保護者に対する生活支援、関係機関や学習支援活動へのつなぎ等
- ・学習支援活動等、地域の子どもの支援機関の連携体制構築等
- ・「としま子ども学習支援ネットワーク（とこネット）」の運営

		令和3年度	令和4年度	令和5年度
新規相談受付数（人）	計画	1,320	1,320	1,320
	実績	1,261	1,128	1,170
支援計画作成件数（件）	計画	540	540	540
	実績	406	505	360

8 生活支援コーディネーター事業【共生社会課】

予算・決算	予算：14,475,050円（人件費含む） 決算：14,475,050円
事業区分	<input type="checkbox"/> 自主事業 <input type="checkbox"/> 補助事業 <input checked="" type="checkbox"/> 受託事業（区） <input type="checkbox"/> その他
	<input type="checkbox"/> 重点事業 <input type="checkbox"/> 新規事業 <input type="checkbox"/> 拡充事業 <input type="checkbox"/> 縮小・廃止事業
事業根拠	豊島区生活支援体制整備事業実施要綱（区）
事業開始	平成27年4月1日
事業の目的等	高齢者等がいつまでも地域で日常生活を安心して暮らせるよう、豊島区全域（第1層）を統括する生活支援コーディネーター（以下、SC）を設置し、住民や民生委員、町会、地域の関係機関や団体、学校、企業、行政を交えた地域のつながりづくりを推進します。
R5年度目標	(1)第2層SCと連携し、小地域で把握した地域課題を第1層協議体にて検討を進めるとともに、課題解決につながる小地域での取組を他地域に展開できるよう、地域住民や関係機関などとの関係構築を進めていきます。 (2)また、地域課題への取組みなどを通し、第1層SCと第2層SCの活動を連動させるとともに、豊島ボランティアセンターとも連携し、ささえあい意識の醸成と多様な地域活動との連携を進めます。
取組の成果	(1)企業の地域貢献活動と地域の高齢者クラブなど地域活動を推進している団体との結び付けにより、新たな地域活動の拠点やネットワークづくりの可能性について検討できました。（例：ファミリーマートのフードコート活用、任天堂Switchを活用した多世代交流の場づくり） (2)第1層協議体発案の高齢者等の移動支援を目的とした、「としまベンチプロジェクト」が区民提案の結果、R6年度は区の事業として実施されることになりました。 (3)第2層SCの事業の2圏域（医師会・東部）の受託により、より具体的な第2層SC活動実践の機会を得ることができ、CSWとの連携など社協らしい事業の展開の在り方について検討できました。
課題	(1)地域には、生活課題を支える各種公的サービスとともに、心のこもった住民主体の多様な活動があり、住民の暮らしを支えています。豊島区では、令和3年度から、第2層SCが一部地域に配置（区内NPO法人などが受託）され、小地域での高齢者の通いの場、社会参加の場の創出に取り組んでいます。 (2)第1層SCは、第2層SCと協働して地域づくりを進めるとともに、第2層SCの育成や活動のサポートを実施しており、令和5年度からはより一層の連携が求められました。 (3)一方、新型コロナウイルス感染症の影響で、高齢者の生きがい・社会参加などの場が減少し、フレイルの進行等の新たな課題に取り組む必要が出てきているため、新たに地域で活動を行う団体への支援が必要となっています。

<具体的取組>

○第1層協議体の運営

地域のつながりづくりを推進するため、民生委員や基幹型地域包括支援センタースタッフ、区内の福祉専門学校教師、福祉関係団体のスタッフ等で構成する豊島区全域（第1層）の協議体（会議体）を開催するとともに、各地域の高齢者総合相談センター、第2層SC、CSW等と連携を図りながら地域の生活課題の調査、分析、新たな社会資源の開発等の協議を行いました。

○地域資源の情報収集・共有化

地域資源データベースシステム（Ayamu）を地域住民やケアマネジャーに周知するとともに、年2回の地域資源プロジェクトチームを実施・運用を継続しています。

○多様な会議体とネットワークを構築し地域課題の抽出を図る

地域ケア会議（地区懇談会）、高齢者福祉課の事業や小地域のネットワーク会議等に参加する中で地域の課題を把握するとともに、第2層 SC、CSW、高齢者総合相談センター他関係機関、諸団体と連携し、地域の多様な主体によるネットワークづくりを実践しています。

○第2層生活支援コーディネーターの育成及び調整

第2層 SC 活動に関して育成研修の実施や各活動の支援などを行います。R5年度より第2層 SC を2圏域受託しており、第2層 SC の立場での SC 同士の横のつながりづくりを持つために、情報交換の場などを設けました。

○情報発信

「つながる地域まちづくり通信」を発行することで、地域住民や団体への情報発信、活動啓発を行い地域の福祉醸成を進めております。

○第2層生活支援コーディネーター（医師会圏域・東部圏域）の活動

これまでの社協としての地域とのつながりや経験値を活かし、それぞれの圏域において課題としていたテーマに対し具体的なアプローチが比較的短期間のうちに実践できました。

		令和3年度	令和4年度	令和5年度
協議体及び作業部会の開催 (第1層)	計画	4	4	4
	実績	2	3	3
地域資源 (Ayamu) P T	計画	2	2	2
	実績	2	2	2
つながる ^{まち} 地域づくり通信発行	計画	6	6	6
	実績	5	6	6
第2層圏域等での会議体への参加	計画	16	16	32
	実績	34	64	40
第2層 SC 育成、支援	計画	48	96	100
	実績	91	144	104

(第2層：医師会圏域・東部圏域の2圏域)

		令和3年度	令和4年度	令和5年度
第2層圏域の協議体等の開催	計画	-	-	12
	実績	-	-	18
活動件数 (2圏域合算)	計画	-	-	480
	実績	-	-	795

9 福祉包括化推進事業【共生社会課】

予算・決算	予算：7,400,000円（人件費含む） 決算：9,090,296円
事業区分	<input type="checkbox"/> 自主事業 <input type="checkbox"/> 補助事業 <input checked="" type="checkbox"/> 受託事業（区） <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 重点事業 <input type="checkbox"/> 新規事業 <input type="checkbox"/> 拡充事業 <input type="checkbox"/> 縮小・廃止事業
事業根拠	社会福祉法（第106条）
事業開始	平成31年4月1日
事業の目的等	複合的かつ多様な地域生活課題を抱える方々を、分野横断で包括的に受け止め・支援する体制を構築するために、区と社協が協働して、区関係課長による福祉包括化推進会議、及び福祉包括化推進員（係長級）による福祉包括化推進部会を開催します。

R5 年度目標	(1)福祉包括化推進部会において、多種多様な支援機関やインフォーマル資源に関する情報共有に努めます。具体的な地域生活課題の共有を通して、包括的な支援を展開します。 (2)既存の福祉サービス等では対応できない課題について、他機関とともに新たな社会資源や事業の創出なども視野に検討を行います。
取組の成果	(1)各推進員が対応している様々なケースについて共有し、支援方策について検討することができました。 (2)個別のケース会議を開催することにより、支援の方向性や役割などを共有し、有機的なチームアプローチを実践することができました。
課題等	複合的な課題を抱える方々に対応するために、行政以外の様々な領域（多文化共生など）で活動するNPOや社会福祉法人などのインフォーマル資源との連携・協働や、対応事例の蓄積などによる課題解決力の強化が必要です。

<具体的取組>

- ・ 区に配置されている福祉包括化推進員と連携して、複合的な課題を抱える人等を支援するための課題把握や、個別のケース会議の実施などにより課題解決に向けたチームアプローチを実践しました。
- ・ 福祉包括化推進会議及び福祉包括化推進部会に参画し、個別・地域課題に対して、包括的な支援を実施する体制を構築しました。
- ・ 分野やフォーマル、インフォーマルを問わず、地域の様々な団体や活動、ネットワーク会議等に参画し、地域生活課題の把握や分野横断のネットワークづくりを行いました。

		令和3年度	令和4年度	令和5年度
福祉包括化推進会議への参加	計画	2	2	2
	実績	0	1	0
福祉包括化推進部会への参加	計画	6	12	12
	実績	11	12	9

10 東日本大震災被災者支援事業【総務課】

予算・決算	予算：2,258,000円 決算：1,583,000円
事業区分	<input type="checkbox"/> 自主事業 <input checked="" type="checkbox"/> 補助事業（都） <input type="checkbox"/> 受託事業 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 重点事業 <input type="checkbox"/> 新規事業 <input type="checkbox"/> 拡充事業 <input type="checkbox"/> 縮小・廃止事業
事業根拠	避難者の孤立化防止事業補助金交付要綱
事業開始	平成23年
事業の目的等	東日本大震災避難者の孤立を防止します。
R5 年度目標	避難者の生活状況やニーズ、地域との関り等を確認し、今後の支援を検討するとともに、サロンに集まる以外の孤立防止の支援方法を検討します。
取組の成果	区内避難者の減少や高齢化が進む中、CSW や地区担当職員が避難者からの相談を受け、必要に応じて個別訪問にも対応するしくみを作りました。
課題等	避難者の高齢化が進み、親族宅や施設など新たな居住先を確保されている中、改めて区内避難者のニーズや実態の把握を進め、今後のサロン活動の内容を検討します。

<具体的取組>

- ・ 避難者に対して、サロンスタッフのみならず、CSW や地区担当職員が必要に応じて個別訪問による相談等に対応するようしくみづくりに取り組みました。

事業名	内容	実施回数等
巣鴨サロン開館	避難者同士が集う場として、また、被災者と地域住民が交流する場としてサロンを開催。	第1・第3火曜日 13時～15時半

1 1 高齢者元気あとし事業【共生社会課】

予算・決算	予算：2,569,000円 決算：1,690,677円
事業区分	<input type="checkbox"/> 自主事業 <input type="checkbox"/> 補助事業 <input checked="" type="checkbox"/> 受託事業(区) <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 重点事業 <input type="checkbox"/> 新規事業 <input type="checkbox"/> 拡充事業 <input type="checkbox"/> 縮小・廃止事業
事業根拠	豊島区元気あとし事業実施要綱(区)
事業開始	平成20年7月1日
事業の目的等	高齢者自身のフレイル予防・介護予防とお互いに支え合う地域社会をめざして行うボランティア活動を推進する事業です。介護保険施設等でボランティアをするとスタンプがもらえ、スタンプ数に応じて換金(10ポイント1,000円)ができます。
R5年度目標	運営に関わる機関・団体へ向けた継続的な情報共有の場を設けることで、適切な制度運営を実施していきます。
取組の成果	(1)介護予防センター、地域団体の活動の場面、区の事業等へ出向いて出張型の登録会の実施ができました。 (2)ポイント交換手続きの煩わしさの解消を目的に、講座企画を行い、講座参加中に事務手続きを行い、終了後に引き渡すという取り組みを数回試みたところ大変好評でした。
課題等	元気高齢者の活躍の場づくりの視点が定着してきました。柔軟な発想での運用・展開により活動は活性化してきました。一方で、登録はしたものの、なかなか活動に結び付けることができないまま加齢のため退会に至る方もいるという実情もあります。

<具体的取組>

- ・新規参加登録については随時実施、社会福祉協議会以外の場所でも新規参加登録ができるように展開する仕組みを整備します。
- ・通年対応としたポイントの活用(還元)の機会についてのPRを定期的に行います。
- ・活動内容についても、幅広く捉え、高齢者がこれまで培ってきた経験や技術を活かせるような活躍の場づくりを推進します。社会福祉協議会主催の活動の場づくりも積極的に行います。また、ポイント対象事業の活動作りの支援についても積極的に対応していきます。
- ・講座とセットしたポイント交換会を実施する試みについては、元気あとし講演会として継続的に実施することとしました。

		令和3年度	令和4年度	令和5年度
登録者数(人)	計画	500	600	650
	実績	516	549	572
受入れ施設数(箇所)	実績	57	63	66

1 2 受験生チャレンジ支援事業【総務課】

予算・決算	予算：7,500,000円（人件費含む） 決算：7,500,000円
事業区分	<input type="checkbox"/> 自主事業 <input type="checkbox"/> 補助事業 <input checked="" type="checkbox"/> 受託事業（区） <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 重点事業 <input type="checkbox"/> 新規事業 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充事業 <input type="checkbox"/> 縮小・廃止事業
事業根拠	受験生チャレンジ支援貸付事業実施要綱（都）
事業開始	平成23年4月1日
事業の目的等	低所得世帯の子どもの受験にかかる費用を貸し付けることで、子どもの学習の機会を保障し、低所得低学力の負の連鎖を断ち切ることを目指します。
R5年度目標	申込者である親世代へ情報が周知されるよう、多様なPRを行うとともに、受付時間の延長や土曜日の受付など、体制の見直しを行います。
取組の成果	対象要件や確認事項が増えたが、申請手順をより丁寧に説明をするよう取り組んだところ手続きがスムーズにすすめられるようになり、申請間際のかけこみ申請の件数が減りました。
課題等	コロナの影響をひきずり、相談件数は増えたが、申請に至らないケースも多く、食糧支援等生活相談を兼ねる相談者が多いため、関連事業との連携が必要です。

<具体的取組>

- ・ホームページやSNSによる広報を継続して行いました。
- ・窓口開設時間中の来所が難しい方に対しては、個別に時間外での相談や郵送での不足書類送付等受け付けました。

		令和3年度	令和4年度	令和5年度
申請件数（件）	目標	160	160	160
	実績	125	175	172
相談件数（件）	実績	693	1,249	1,509
決定件数（件）	実績	125	175	171

1 3 終活サポート事業【地域福祉課】

予算・決算	予算：8,247,000円（人件費含む） 決算：7,864,394円
事業区分	<input type="checkbox"/> 自主事業 <input type="checkbox"/> 補助事業 <input checked="" type="checkbox"/> 受託事業 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 重点事業 <input type="checkbox"/> 新規事業 <input type="checkbox"/> 拡充事業 <input type="checkbox"/> 縮小・廃止事業
事業根拠	豊島区終活サポート事業委託契約 終活サポート事業運営実施要綱
事業開始	令和3年2月
事業の目的等	区内在住の概ね65歳以上の高齢者とその家族を対象に、終活（人生の終末を迎えるにあたり、介護、葬儀、相続などについての希望をまとめ準備を整えること）に関する総合相談に対応し、老後に対する不安や悩みを解消すると共に、今後の生活をより充実したものとすることを目指します。
R5年度目標	元気なうちから「終活」に取り組めるよう、エンディングノートの活用講座や講演会等を通じて周知を図るとともに、相談体制の充実を図ります。講演会や関係機関への周知により終活情報登録事業の広報を強化し、特に単身高齢者について、利用登録者の増加を目指します。

取組の成果	<p>(1)終活あんしんセンターのパンフレットやチラシ等をより分かりやすいものに改訂し区内各所へ配布し、相談窓口や事業の広報強化を図りました。また、一度の相談では終わらないような相談に寄り添うことで、継続の相談が増え、相談件数の半数以上を占める結果となりました。</p> <p>(2)終活情報登録事業の周知と登録者を増やすため、区報の特集記事を活用したり、事業説明会を実施したりすることで、順調に登録者が増加しています。</p> <p>(3)終活相談窓口を設置し、先駆的取組みを行なっている自治体として、首相が視察にいらしたことにより、全国の自治体からも関心が寄せられ、多くの視察を受け入れました。</p>
課題等	<p>(1)単身世帯をはじめ、高齢者の多くが「終活」に関心があるものの、何から手を付ければよいか分からず一歩が踏み出せなかったり、終活自体に抵抗があったりするために活動が進まない現状があります。</p> <p>(2)相談窓口を気軽に利用し、一人でも多くの方が「終活」を始められるよう、「終活」の必要性やメリットを伝え、相談者に応じた取り組み支援をしていくことが重要です。</p>

<具体的取組>

- ・広報媒体として「あなたの終活チェック表」を新たに作成しました。終活を始めるきっかけとして、また終活の進捗度合いを確認するツールとして活用し、終活の普及啓発に努めました。
- ・エンディングノートを書き上げることを目的とした連続講座（全5回）を開催し、参加者が項目ごとに段階を踏みながら記載できるよう支援することで、ノートの活用を促しました。参加者にとっても満足度の高い講座となりました。
- ・「終活情報登録事業説明・登録会」を区民ひろば等で開催し、センターの窓口受付だけでなく、身近な地域で利用登録ができる機会を増やしました。
- ・終活情報登録事業の登録者に対し、登録情報の変更の有無や健康状態、困りごと等の確認をするため、年2回「みまもり連絡」を行いました。
- ・ひとり暮らし高齢者を対象とした、定期的な見守りや入退院支援、死後事務に関する新規事業について、令和6年度実施に向けて検討を進めました。

〔主な事業内容〕

- 相談対応（職員による相談及び専門相談）
- 普及啓発（講座の開催、パンフレットや「豊島区終活あんしんノート」配布等）
- 終活情報登録事業…もしもの時に備えて終活情報を登録しておくことで、あらかじめご本人が指定した相手（緊急連絡先や警察・消防・医療機関等）に、その情報を伝えることができます。

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	
相談件数（件）	計画	960	960	1,050	
	実績	898	826	755	
講演会等	回数（回）	計画	10	15	
		実績	4	11	
	参加者数（人）	実績	147	228	345
出張講座	回数（回）	実績	12	14	10
	参加者数（人）	実績	291	267	191
終活情報登録 延登録者数（人）		計画	—	120	50
		実績	—	21	43
視察協力・取材対応件数（件）		実績	—	30	27

1 4 緊急支援事業【総務課】

予算・決算	予算：630,000円 決算：585,020円
事業区分	<input checked="" type="checkbox"/> 自主事業 <input type="checkbox"/> 補助事業 <input type="checkbox"/> 受託事業 <input checked="" type="checkbox"/> その他（区との協定事業） <input type="checkbox"/> 重点事業 <input type="checkbox"/> 新規事業 <input type="checkbox"/> 拡充事業 <input type="checkbox"/> 縮小・廃止事業
事業根拠	緊急支援事業（路上生活者等に対する緊急援護金等支給）事務に関する協定書
事業開始	平成19年
事業の目的等	一時的に生活困窮に陥った方に対し、緊急一時保護に必要な交通費や生活費等の貸付により、生活保護等制度活用までの生活の安全を図ります。
R5年度目標	生活福祉課と協議をし、貸付における課題整理を行い、限られた財源での効果的な支援の実施ができるように検討します。
取組の成果	生活保護の相談は昨年より増えており、生活保護費支給までの生活費の支援等に活用されています。
課題等	生活保護の対象ではないが、急場の資金として生活費を貸してほしいという相談も多く、現行制度だけでは解決が困難な状況です。

< 具体的取組 >

- ・区との協定の基づき、社協が資金を提供し、生活福祉課が支援を実施しました。
- ・支給対象者は、生活保護申請中で受給までの生活費が不足する者や更生施設等に入所予定の路上生活者等で、制度利用までの生活費の貸付により、自立生活が営めるように支援をしています。

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額（円）	630,000	630,000	630,000
執行額（円）	520,245	630,000	585,020
実施件数（件）	561	492	456

Ⅲ ボランティア活動推進事業

1 ボランティアセンター運営事業【共生社会課】

予算・決算	予算：1,516,000円 決算：1,027,939円
事業区分	<input checked="" type="checkbox"/> 自主事業 <input type="checkbox"/> 補助事業 <input type="checkbox"/> 受託事業 <input type="checkbox"/> その他
	<input checked="" type="checkbox"/> 重点事業 <input type="checkbox"/> 新規事業 <input type="checkbox"/> 拡充事業 <input type="checkbox"/> 縮小・廃止事業
事業根拠	豊島ボランティアセンター規程
事業開始	昭和52年6月1日
事業の目的等	ボランティアへの理解と参加促進を図る中核機関として位置づけられています。 ・ボランティア・市民活動に関する情報の提供や相談対応 ・ボランティア保険の普及や加入促進 ・ボランティア活動室・機材の貸し出し
R5年度目標	中間支援組織としてボランティア活動団体の運営についての相談支援を行うとともに、企業や教育機関の地域活動に関する相談支援についても積極的に対応していきます。
取組の成果	ボランティア・市民活動に関する登録団体の情報の更新を実施しました。(3年振り) 企業や教育機関の地域活動や社員教育に関する相談や、新たな地域活動の立ち上げに関する相談などに携わることができました。
課題等	(1) ボランティア活動室の利用状況が少しずつコロナ前に戻ってきていますが、まだまだ活動を控えている利用団体もあります。また、企業等の社会貢献活動へ向けた相談も増えてきています。 (2) 活動の参加を促すために、ボランティア・市民活動に関する情報のデータベース化、公開について具体的な取り組みが必要です。 (3) 企業や教育機関の地域活動に関する相談も増えてきており、活動事例に関する問合せや活動の立ち上げ方などに関する支援について、ノウハウの蓄積と担当者間の情報共有が必要です。

<具体的取組>

- ・豊島区生活支援体制整備事業で運用している地域資源情報管理システム“Ayamu”やボランティアセンターで運用管理している総合情報システム(こころ)で団体情報の相談対応管理を試みることで運用上の課題を検討しました。
- ・企業や教育機関の地域活動事例の情報収集、活動の立ち上げ方などに関する具体的な相談支援について対応しています。
- ・高校のボランティア部や大学のボランティアセンターとのコミュニケーションを通じ、今後のネットワーク構築の契機を作りました。

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
相談件数(件)	1,077	1,110	1,322
ボランティア活動室 延利用件数(件)	447	162	136
ボランティア活動室 延利用者数(人)	301	625	579

【ボランティア保険の取り扱い】

	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
ボランティア保険加入者数(人)	基本	1,697	基本	1,044	基本	782
	天災	306	天災	248	天災	248

行事保険加入件 (件)	従来型 174 当日参加対応型 137	従来型 230 当日参加対応型 313	従来型 232 当日参加対応型 244
----------------	------------------------	------------------------	------------------------

2 ボランティア活動の推進【共生社会課】

予算・決算	予算：1,364,225円 決算：1,274,328円（2・3・4・5の合計）
事業区分	<input checked="" type="checkbox"/> 自主事業 <input type="checkbox"/> 補助事業 <input type="checkbox"/> 受託事業（区） <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 重点事業 <input type="checkbox"/> 新規事業 <input type="checkbox"/> 拡充事業 <input type="checkbox"/> 縮小・廃止事業
事業根拠	豊島ボランティアセンター規程
事業開始	昭和52年6月1日
事業の目的等	ボランティア・市民活動を推進・支援に資する情報集積、発信を広報誌・情報誌の発行等を通じ実施しています。
R5年度目標	ボランティア活動入門・情報誌については各学校の夏休み前に活用できる時期に発行します。広報誌の発行については配布タイミングが合う時期へ変更を検討します。
取組の成果	(1) ボランティア活動の入門と活動情報については冊子での提供からインターネット上での発信へ向かうことにし、現行のホームページでの実施方法について検討し、具体的な実施に向けて準備をすすめました。 (2) ボランティアセンターだよりについては、発行日を15日から1日へ変更することで、月次の会議体等の開催タイミングに合致するようにしました。
課題等	ボランティア活動入門・情報誌の発行については内容も充実してきました。また、広報誌については社協広報誌との合併号の発行を通じ、通年での発行内容の企画整理が進みました。

<具体的取組>

○夏“だけじゃない”ボランティア（ボランティア活動入門・情報の提供）

- ・1年を通じてボランティア活動について考えていくためのボランティア活動の始め方と活動先情報を発信しています。これまでは冊子での情報提供でしたが、ネット上での閲覧のニーズが高いこと、学生のボランティア希望が多いことから、ホームページの改修を視野に事業の見直しを図っています。
- ・いくつかの学生のボランティアグループとの意見交換の場を設けることができました。

○としまボランティアセンターだより発行（広報誌の発行）

- ・発行日を15日から1日発行に変更しました。
- ・R5年度は社協広報紙「トモニー通信」との合併号を1回発行しました。合併号の発行により情報発信力の強化が実現できました。（在宅福祉事業関連の協力員募集に関する記事の反響が大きかった）
- ・発信する記事の内容や想定されるターゲット層などに応じ、Twitter、line、Instagram、FacebookなどのSNSと紙媒体を使い分けて効果的な発信を試みました。

○地域福祉サポーター

- ・コロナ禍において推進が停滞していた地域福祉サポーターについての法人内理解を目的に内部研修を実施することで新年度の活動に向けての環境を整えました。

事業名	内容	実施時期/回数
としまボランティアセンターだより発行	<ul style="list-style-type: none"> ・通常版毎月4,500部発行 ・ボランティア情報、講座等の情報を掲載します。 ・公共施設、区内各所で配布します。 ・たいむらいん 各800部発行 	通常版 年11回 （毎月1日発行） トモニー通信合併号 年1回 たいむらいん 年1回（合併号発行月に特別号として発行）

3 福祉教育・ボランティア精神の醸成【共生社会課】

予算・決算	予算：65,300円 決算：1,274,328円（2・3・4・5の合計）再掲
事業区分	<input checked="" type="checkbox"/> 自主事業 <input type="checkbox"/> 補助事業 <input type="checkbox"/> 受託事業（区） <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 重点事業 <input type="checkbox"/> 新規事業 <input type="checkbox"/> 拡充事業 <input type="checkbox"/> 縮小・廃止事業
事業根拠	豊島ボランティアセンター規程
事業開始	昭和52年6月1日
事業の目的等	福祉教育・ボランティア講座等を通じ地域福祉やボランティア活動の理解を深め、地域活動への参加促進を図ることを目的とし実施します。
R5年度目標	(1)講座内容のマニュアル化を進め、どの職員でも講座運営ができるようにします。 (2)講座に協力してくれる事者や専門領域の方との関係構築を推進します。 (3)主催講座の企画・実施を通じ、新たなネットワークづくりを推進します。
取組の成果	小中学校、高等学校、大学および団体等から出張講座の依頼がありました。地域共生の視点での福祉体験や、より具体的な活動につながるような内容での講座の依頼が多く、各学校・団体等の目的に沿うような講座企画・実施に取り組むことができました。
課題等	(1)体験講座については小中学校を中心とした依頼の他、企業や事業所などからの実施相談が増えています。しかし、対応できる講座の内容や運営ノウハウについての職員間の共有が十分にできていない状況にあります。 (2)より実践的な内容を伝えるためには、当事者や専門領域の方の協力を得て講座を実施した方がよいと考えているが、まだ協力者との連携は限られています。

<具体的取組>

- テーマ別講座
 - ・精神保健ボランティア入門講座の企画運営について通年で対応しています。
- 出張講座
 - ・出張講座については、プログラム内容のメニュー化を推進し利用しやすい情報提供に努めます。
 - ・点字をテーマにした体験学習を当事者の方に協力をいただき一緒にプログラム作りをすることができました。
 - ・地域の高等学校と連携して、地域イベントの運営について企画段階より協力していただきました。
 - ・企業の社員研修について企画・実施しています。（R5年度は2社対応）
- 主催講座（時々話題に応じ随時新たな講座を開催予定）
 - ・手話超入門講座、防災関連の講座、視覚障がい者の情報支援の講座などを実施

事業名	内容	実施時期・回数
テーマ別講座	・精神保健福祉ボランティア入門講座 ※運営協力	オリエンテーション（9/30）（25名） 体験活動（10/1-10/31の期間にボランティア体験） 講演会と交流会（11/11）（21名）
出張講座	・ボランティア入門講座	4/26 文京高等学校（360名） 6/20 帝京平成大学健康メディカル部言語聴覚学科（60名） 7/26 帝京平成大学健康メディカル部作業療法学科（60名）

	・福祉体験学習	9/12 高松小学校（小5）（60名） 9/28 仰高小学校（小4）（52名） 10/6 千登世橋中学校（30名） 1/24 池袋第三小学校（小5）（90名） 2/21 高南小学校（小4）①（66名） 3/4 高南小学校（小4）②（66名） 3/8 高南小学校（小3）（74名） 3/21 池袋中学校（中2）（105名）
	・災害ボランティア体験	10/27 千早高等学校（210名） ※再掲
	・企業団体向け福祉体験講座	11/10 明治安田損害保険（株）（30名） 11/18 日本環境ビルテック（株）（15名）
	・自主企画講座	2/17 手話超入門講座（15名） 3/19 「まちを元気にする！楽しみながら学ぶ防災のススメ」～地域防災力向上と地域づくりのタネ～（22名） 3/22 ことばの道案内～ことばの地図のつくり方～（13名）

4 その他の地域支援【共生社会課】

予算・決算	予算：683,373円 決算：1,274,328円（2・3・4・5の合計）再掲
事業区分	<input checked="" type="checkbox"/> 自主事業 <input type="checkbox"/> 補助事業 <input type="checkbox"/> 受託事業（区） <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 重点事業 <input type="checkbox"/> 新規事業 <input type="checkbox"/> 拡充事業 <input type="checkbox"/> 縮小・廃止事業
事業根拠	豊島ボランティアセンター規程
事業開始	昭和52年6月1日
事業の目的等	ボランティアセンター独自の活動を企画し、ボランティア・市民活動の参加機会を創出します。
R5年度目標	(1)個々の取り組みの中にファンドレイジングの視点を取り入れ、各事業への理解と共感を深めていきます。 (2)全課で取り組む「フードバンクあったか豊島」の取り組みを通じ、地域のつながりの輪を広げていきます。各事業を軸としたネットワークづくりを推進していきます。
取組の成果	フードバンク「あったか豊島」については、豊島区や区内企業との連携も深まり寄贈量は過去最大量となりました。区内で実施しているフードパントリー主催団体数も増え地域での食糧支援の展開については拡がりを見せています。
課題等	各事業の目的やニーズを明確にし、今後の方向性や事業展開について検証していく必要があります。また、すべて自主事業であることから、事業実施するうえでの財源や体制の確保が課題です。

<具体的取組>

事業名	事業の内容	具体的な取組
クラフトマスクで地域をつなぐプロジェクト	クラフトマスクの製作・提供という一連の活動を通じ感染対策への啓発と地域の担い手をつないでいくことを目的としています。	作成された手作りマスクについては引き続き受け入れと窓口配布を継続することとし、事業の在り方としては収束することとしました。
使用済み切手整理活動支援事業	新たな使用済み切手整理活動団体の登録を推進し、ボランティアセンター主催の活動の場を創設します。	使用済み切手整理活動をする団体の管理と使用済み切手の収集、整理を行いました。使用済み切手の提供についても改めて広報PRすることで協力いただける機関・個人の方が増えています。 R5年度売却実績：52.0Kg 36,790円

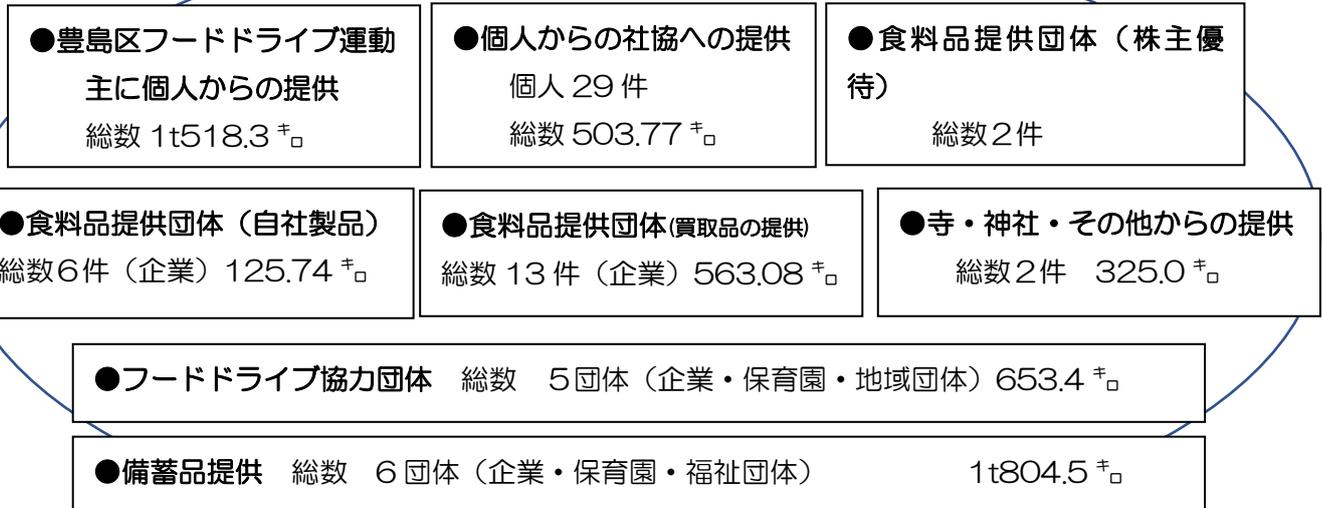
車いす貸出事業	怪我や病気などで一時的に車椅子を必要とする方や、教育機関、企業での車椅子体験学習に、無料で貸出をします。	車いすの老朽化が顕著で、メンテナンスでは対応が難しいものも出てきており、更新について具体的な検討が必要になってきました。
福祉用具再活用事業	譲りたい人と使いたい人を繋ぐ、福祉用具の再活用から生まれる優しい地域福祉活動を推進します。	広報 PR の成果として、福祉用具の再活用という機会を活かした社会への貢献という思いで活用いただけています。
フードバンクあつたか豊島	経済的に不安定で支援が必要な人たちや地域のコミュニティサロン、子ども食堂、みんなの食堂、食料支援活動等を行う地域活動団体、社会福祉施設等に対して、区民や企業、店舗等から無償提供を受けた食料品等の物資を配付して地域福祉力の向上を図ることを目的としています。	社会貢献活動の一つとして「フードドライブ」に取り組む企業等との連携の他、支援を必要とする方々へ食料品等を提供する地域活動団体とも連携を深め包括的ネットワークの構築を進めています。法人全体で、物資の受付や配付に取り組みました。扱う物量については年々増加しており、R5 年度は過去最大量となっています。 ※詳細は以下の図版参照

フードバンク事業（令和5年4月～令和6年3月）

寄贈量 5 t 659.58^{キロ} 配付量 6 t 255.05^{キロ}

※前年繰越695.47^{キロ}

寄 贈



配付（提供）

●個人への配付	延べ 410 件（実人数 252 人）	配付量 1 t 913.75 ^{キロ}
●フードパントリー	延べ 12 回（4 団体の協力）	配付量 1 t 440.30 ^{キロ}
●地域団体（子ども食堂、だれでも食堂、若者支援団体、福祉施設等）	総数 延べ 105 団体 実 39 団体	配付量 2 t 581.40 ^{キロ}
●暮らし・しごと相談支援センター（生活困窮相談窓口）		配付量 319.60 ^{キロ}

5 災害ボランティアセンター運営支援体制構築事業【共生社会課】

予算・決算	予算：308,195円 決算：1,274,328円（2・3・4・5の合計）再掲
事業区分	<input checked="" type="checkbox"/> 自主事業 <input type="checkbox"/> 補助事業 <input type="checkbox"/> 受託事業（区） <input type="checkbox"/> その他
	<input checked="" type="checkbox"/> 重点事業 <input type="checkbox"/> 新規事業 <input type="checkbox"/> 拡充事業 <input type="checkbox"/> 縮小・廃止事業
事業根拠	防災対策の協力に関する協定書（豊島区、豊島区民社会福祉協議会） 豊島区災害ボランティアセンター運営マニュアル
事業開始	平成24年（災害ボランティア支援事業） 令和2年（災害ボランティアセンター運営支援体制構築事業）
事業の目的等	災害ボランティアセンターの運営に備えた支援体制の構築や災害ボランティアの養成・登録、地域防災活動へ向けた啓発活動を行います。
R5年度目標	(1)災害ボランティアセンターの設置場所や待機場所について豊島区と協議を重ねて早期に確定に努めます。 (2)災害ボランティアセンターに寄せられる様々なニーズに対応するため、地域団体や専門機関、豊島区等の協力を得て運営支援を行うとともに、区民が抱える生活課題解決のため災害時における包括的支援体制の構築につなげていきます。 (3)新たな地方社協と災害時の協定を結ぶべく、また、既存の交流団体との交流も復活させるため、専門性の高い非常勤職員を採用して活用を図ります。
取組の成果	(1)災害時協定を結ぶ先を増やすことができました。 (2)日ごろの活動の中で、防災というキーワードで対話する機会が増え、発災時の地域課題などについても共に考える場面がありました。 (3)1月に発生した能登地震支援の関係で都内ブロックの社会福祉協議会とも関わる機会も増えています。 (4)他の社協で企画実施の訓練等にも職員を派遣することができました。
課題等	(1)災害ボランティアセンター設置場所の確保や運営体制を早急に決定、構築する必要があります。特に災害時に起こる様々な生活課題を追究していくと、行政や民間機関、地域団体等の協力を得て運営支援を行う必要があります。 (2)災害ボランティアセンターの設営・運営訓練が未実施となっています。

<具体的取組>

- ・新たに秩父市社協および東京青年会議所との災害時協定を締結しました。
- ・講演会「まちを元気にする！楽しみながら学ぶ防災のススメ」～地域防災力向上と地域づくりのタネ～を開催しました。
- ・防災フェスについては天候不良にて開催中止となりました。
- ・今年度も引き続き、災害ボランティアの体験学習を千早高等学校にて実施できました。

6 ボランティアによる視覚障害者の支援事業【共生社会課】

予算・決算	予算：112,000円 決算：54,051円
事業区分	<input type="checkbox"/> 自主事業 <input type="checkbox"/> 補助事業 <input checked="" type="checkbox"/> 受託事業（区） <input type="checkbox"/> その他
	<input type="checkbox"/> 重点事業 <input type="checkbox"/> 新規事業 <input type="checkbox"/> 拡充事業 <input type="checkbox"/> 縮小・廃止事業
事業根拠	豊島区視覚障害者の情報・コミュニケーション支援事業実施要綱（区）
事業開始	平成22年
事業の目的等	視覚障がい者の地域生活における必要な情報の確保とコミュニケーションを円滑にするため、ボランティアによる情報収集や代読・代筆の活動を通じて、視覚障がい者の自立支援及び社会生活の参加を促進します。そのためのボランティアの養成と、活動のマッチングを実施しています。

R5 年度目標	(1) ボランティア養成講座の開催内容について見直していきます。 (2) 視覚障がい者の情報保障に関わる制度の実施状況を精査し、事業の有効性やあり方について検証します。
取組の成果	(1) 視覚障害者への理解を深める講座開催や地域の人と共に学ぶ機会を設けることができ、日々の暮らしの中での情報の取得などコミュニケーションに関する課題の重要さなど改めて共有できました。 (2) ボランティアの活動報告より、単に書類の「代読」ではなく、趣味の楽器演奏の譜面起こしなどもあり、生活の豊かさへの支えになる活動であることが確認できました。
課題等	(1) 新たなボランティア養成や、既に登録し活動しているボランティアの継続研修や交流の場等が必要となってきました。 (2) 事業の受託から 10 年以上が経過する中、事業の評価や見直しなどについて、委託元である豊島区との協議が未実施となっています。

<具体的取組>

- ・講演会「ことばの道案内～ことばの地図のつくり方～」R6.3.22 開催
- ・ボランティア講習会については講師調整の都合で開催見送り
- ・視覚障害者への情報伝達とコミュニケーションを主なテーマとした外部研修の実施
 - ① 11/18 日本環境ビルテック（株）（15名）
 - ② 2/21 高南小学校（小4）**①**、3/4 高南小学校（小4）**②**（66名）点字を用いたコミュニケーションのプログラムを視覚障害の当事者と実施
- ・鉄道および踏切調査（日本ブラインド福祉推進機構主催）への同行（R6.2.8）

IV 助成事業

1 障害者施設・団体等助成事業【共生社会課】

予算・決算	予算：10,588,000円	決算：7,303,814円		
事業区分	<input checked="" type="checkbox"/> 自主事業	<input type="checkbox"/> 補助事業	<input type="checkbox"/> 受託事業	<input type="checkbox"/> その他
	<input type="checkbox"/> 重点事業	<input type="checkbox"/> 新規事業	<input type="checkbox"/> 拡充事業	<input type="checkbox"/> 縮小・廃止事業
事業根拠	地域福祉活動費助成要綱			
事業開始	平成14年4月1日			
事業の目的等	各種団体が実施する社会福祉の啓発や研修、世代間交流等に対し、経費の一部を助成します。			
R5年度目標	助成事業について、申請内容や相談履歴などの事例を蓄積し、担当内で共有することで、相談対応の質の向上を図ります。			
取組の成果	助成申請、実績報告など助成制度の活用について各申請団体と対話する機会が増えた結果として、顔が見える関係づくりが深化しました。			
課題等	申請件数についてはコロナ禍以前の水準に戻ってきました。また、初めて申請する町会などもあり、予算で想定している件数を超えてきた場合の制度運営の在り方について検討が必要です。活動支援に関する相談も多様化しており対応する職員のスキル向上が課題です。			

<具体的取組>

- ・助成制度の活用方法や申請書類の書き方等についての支援を目的に説明会等を開催しました。
- ・助成申請団体情報をデータベース化し、事務管理の合理化を推進しています。
- ・申請書・報告書提出時に活動状況や課題などをヒアリングできました。

【助成状況】

		令和3年度	令和4年度	令和5年度
件数(件)	施設・団体	34	44	42
	町会	39	56	61
	合計	73	100	103
助成金額(円)		5,621,000	6,975,000	7,214,000

【実績詳細】

(各額の単位：千円)

	申請		辞退		請求		返金			実績	
	申請額	件数	辞退額	件数	請求額	件数	返金額	件数	一部返金	実績額	件数
運営費	2,628	16	0	0	2,628	16	0	0	0	2,628	16
団体	1,301	15	0	0	1,301	15	38	0	1	1,263	15
町会	2,897	62	45	1	2,852	61	13	0	1	2,839	61
PTA	360	8	0	0	360	8	11	0	1	349	8
育成	135	3	0	0	135	3	0	0	0	135	3
合計	7,321	104	45	1	7,276	103	62	0	3	7,214	103

2 サロン活動支援助成事業【共生社会課】

予算・決算	予算：1,125,000円	決算：819,535円		
事業区分	<input checked="" type="checkbox"/> 自主事業	<input type="checkbox"/> 補助事業	<input type="checkbox"/> 受託事業	<input type="checkbox"/> その他
	<input type="checkbox"/> 重点事業	<input type="checkbox"/> 新規事業	<input type="checkbox"/> 拡充事業	<input type="checkbox"/> 縮小・廃止事業
事業根拠	サロン活動支援助成要綱			

事業開始	平成 14 年 4 月 1 日
事業の目的等	各種団体等が、高齢者や子育て中の親子などを対象に取り組むサロン活動に対して経費の一部を助成し、活動の促進・支援を図ります。
R5 年度目標	類似する助成制度との関係性を整理して、事業の見直しを進めます。助成申請団体が抱える課題を解決する場づくりを推進します。助成金の事務管理については、データベース化を推進します。
取組の成果	団体の運営や資金調達等についても相談を受ける機会が増えてきました。新規の活動相談については、活動拠点を訪問し対応することで、助成金申請の事前ヒアリングの場面に役立てています。また、活動団体の活動実態と運営状況に見合う助成制度の活用について提案することができました。
課題等	本助成事業の他にも、サロン活動を支援するための類似した助成制度が充実してきているため、限られた予算の範囲において必要な活動への効果的な助成を行うために、対象とする活動内容や範囲等について、検討する必要があります。

< 具体的取組 >

- ・サロン活動支援助成要綱について、開催経費の単位の見直し他、制度運営について課題整理を実施、他の制度の助成内容も踏まえ引き続き検討を重ねることにしました。
- ・助成申請団体間のネットワークづくりを狙った相談・交流会を企画しましたが、あまり多くの参加はなく、個別相談のような形で運営しました。
- ・助成申請団体情報をデータベース化し、事務管理の合理化を推進できました。
- ・初回申請より一定期間が経過した団体については、個別に声をかけ、状況と課題を確認しました。

	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
高齢者対象 (件)	12 (6)	11	10
子ども対象 (件)	3	3 (1)	3(1)
障がい者対象 (件)	0	1	3(1)
地域交流その他 (件)	2	2	3
合計 (件)	17 (6)	17 (1)	19(3)

※申請額 931,850 円 返金額 18,315 円 (一部返金 (1)) 辞退 (2) 94,000 円
実績額 819,535 円

※()は返金・辞退のあった件数

3 地域福祉推進助成事業【共生社会課】

予算・決算	予算：12,500,000 円 決算：7,500,000 円
事業区分	<input type="checkbox"/> 自主事業 <input checked="" type="checkbox"/> 補助事業(区) <input type="checkbox"/> 受託事業 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 重点事業 <input type="checkbox"/> 新規事業 <input type="checkbox"/> 拡充事業 <input type="checkbox"/> 縮小・廃止事業
事業根拠	地域福祉推進事業助成要綱
事業開始	平成 14 年 4 月 1 日
事業の目的等	民間の福祉施設や団体が、地域に根差して行う先駆的、開拓的、実験的事業の推進と安定した事業運営を支援します。
R5 年度目標	助成内容の事業実施状況について、実態把握に努めます。
取組の成果	(1)各団体の安定した事業運営の支援に寄与しました。 (2)助成金の趣旨を改めて各団体に示し、地域福祉の推進について助成金を受けての事業実施の効果・成果を実績報告書に反映できるような効果が得られました。

課題等	<p>(1)各団体の申請書類、報告書類について、不備や不足などがみられる状況でしたが、現在は改善しています。</p> <p>(2)各団体の事務管理体制の兼ね合いで、経理関係をアウトソースしていく傾向があります。このことにより、実績報告の提出期限に間に合わないといった状況が続いてしまうケースがあります。</p>
------------	---

<具体的取組>

- ・区の補助額の枠内で実施し、引き続き団体の活動の運営支援を実施しています。
- ・助成金実績報告を踏まえて現況と課題を確認しています。

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
助成団体数（件）	5	5	3
助成金額（千円）	12,500	12,500	7,500

4 給食ボランティア活動助成事業【共生社会課】

予算・決算	予算：682,000円 決算：682,520円
事業区分	<input type="checkbox"/> 自主事業 <input checked="" type="checkbox"/> 補助事業（区） <input type="checkbox"/> 受託事業 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 重点事業 <input type="checkbox"/> 新規事業 <input type="checkbox"/> 拡充事業 <input type="checkbox"/> 縮小・廃止事業
事業根拠	給食ボランティアグループ助成要綱
事業開始	平成14年4月1日
事業の目的等	地域との交流の乏しい一人暮らし高齢者に、バランスの取れた食事を提供し、健康の増進、孤独の解消及び地域社会との交流の促進を図る給食ボランティアグループの取り組みに経費の一部を助成します。
R5年度目標	助成団体の活動場所を訪問し活動の状況について実態調査する機会を設けます。令和2年度に1団体が活動を終了していますが、今後のニーズについて検証していきます。
取組の成果	<p>(1)実績報告、申請書提出のタイミングのほか、食材等の寄付物品の提供の場面で、主催者へのヒアリングを実施できました。</p> <p>(2)コロナ禍以前のような会食中心の活動に戻ってきて活気が出てきた様子が確認できました。</p> <p>(3)食材の価格高騰の影響で運営面については厳しい状況にはあるが、工夫し、活動を継続していることが確認できました。</p>
課題等	<p>(1)宅配給食への企業参入や、コロナ禍で発展した各種宅配サービスなどもあり、単純に食を届けるというサービスとしては、地域資源が充実してきている状況にあります。</p> <p>(2)一人暮らし高齢者の見守りや地域交流の場となっているこの活動においては、会食中心の運営形態に配食を加えた対応を一部継続しています。ボランティアグループのメンバーの高齢化と後継者不足が団体の課題となっています。</p>

<具体的取組>

- ・区の補助額の枠内で実施し、引き続き団体の活動の運営支援を実施しています。
- ・助成金実績報告を踏まえて現況と課題を確認しています。

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
グループ数（団体）	1	1	1
対象人員（人）	33	32	26
食数（人）	804	768	720

・協力者数 令和5年度 11名

・助成金額 令和5年度 682,520円

V 生活福祉資金貸付事業

1 生活福祉資金貸付事業【総務課】

予算・決算	予算：10,348,000円（人件費含む）	決算：10,346,000円
事業区分	<input type="checkbox"/> 自主事業 <input type="checkbox"/> 補助事業 <input checked="" type="checkbox"/> 受託事業（都社協） <input type="checkbox"/> その他	
	<input type="checkbox"/> 重点事業 <input type="checkbox"/> 新規事業 <input type="checkbox"/> 拡充事業 <input type="checkbox"/> 縮小・廃止事業	
事業根拠	社会福祉法（第2条第2項第7号） 生活福祉資金貸付制度要綱（厚生労働省）	
事業開始	平成2年	
事業の目的等	所得の少ない世帯、障害者や療養・介護を要する高齢者のいる世帯を対象に、資金の貸付と必要な相談支援を行い、経済的自立、生活意欲の助長促進を図ります。	
R5年度目標	(1) 償還中の方への相談支援にも注力し、償還率をあげていきます。 (2) 新規、継続相談に関わらず個別ケースや制度変更等について担当職員で内容を共有し、支援の均等化を図ります。 (3) 関係機関との連携を強化するため、情報の共有や相談体制の構築を図ります。	
取組の成果	(1) 区外転居となる世帯に対しても継続的な支援につながるよう、少額返済など計画変更も含めた相談に対応を行いました。 (2) 申請に至らない相談者に対して、生活福祉課や子育て支援課、暮らし・しごと相談支援センター等の関係機関と貸付要件などの情報共有を図ることで、貸付以外の支援につながるように取り組みました。	
課題等	生活に困窮しているとの相談に対して、貸付の対象にならない方も多く、貸付以外の支援の相談も必須となる方が多くみられるが、連絡がとれなくなるなど、対応が困難となる相談者も多く見られました。	

<具体的取組>

- ・本貸付制度を必要とする世帯が確実に利用できるようPR等に努めるとともに、関係機関を通じての相談の際は、フィードバックを通じて、該当ケースの理解を深める働きかけを行いました。
- ・特例貸付利用者からの本則貸付の相談も多いため、係内での情報共有を行い、併せて、応援態勢をとることで、担当職員不在時の対応を行いました。

○福祉資金

		令和3年度	令和4年度	令和5年度
福祉費	相談件数（件）	243	340	143
	貸付件数（件）	0	1	0
	貸付金額（円）	0	270,000	0
緊急小口資金	相談件数（件）	120	394	353
	貸付件数（件）	1	5	3
	貸付金額（円）	50,000	439,000	255,000

○教育支援資金

		令和3年度	令和4年度	令和5年度
就学支援費	相談件数（件）	522	682	334
	貸付件数（件）	15	17	13
	貸付金額（円）	14,128,000	12,386,000	11,170,000

○総合支援資金

		令和3年度	令和4年度	令和5年度
生活支援費	相談件数 (件)	142	187	115
	貸付件数 (件)	0	0	0
	貸付金額 (円)	0	0	0
住宅入居費	相談件数 (件)	31	35	7
	貸付件数 (件)	0	0	0
	貸付金額 (円)	0	0	0
一時生活再建費	相談件数 (件)	22	52	26
	貸付件数 (件)	0	0	0
	貸付金額 (円)	0	0	0

○不動産担保型生活資金

		令和3年度	令和4年度	令和5年度
生活資金 不動産担保型	相談件数 (件)	60	31	16
	貸付件数 (件)	2	0	0
	貸付金額 (円)	201,530	0	0
生活資金 要保護世帯向け 不動産担保型生	相談件数 (件)	231	205	77
	貸付件数 (件)	0	0	0
	貸付金額 (円)	0	0	0
離職者支援資金	相談件数 (件)	8	2	0
	貸付件数 (件)	0	0	0
	貸付金額 (円)	0	0	0

○福祉費・生活復興支援資金 (特例貸付)

		令和3年度	令和4年度	令和5年度
一時生活 支援費	相談件数 (件)	0	0	0
	貸付件数 (件)	0	0	0
	貸付金額 (円)	0	0	0
生活再建費	相談件数 (件)	0	0	0
	貸付件数 (件)	0	0	0
	貸付金額 (円)	0	0	0
住宅補修費	相談件数 (件)	0	0	0
	貸付件数 (件)	0	0	0
	貸付金額 (円)	0	0	0

つなぎ資金 臨時特例	相談件数 (件)	5	4	0
	貸付件数 (件)	0	0	0
	貸付金額 (円)	0	0	0

2 生活福祉資金貸付事業（特例貸付）【総務課】

予算・決算	予算：22,340,000円（人件費含む） 決算：19,901,158円
事業区分	<input type="checkbox"/> 自主事業 <input type="checkbox"/> 補助事業 <input checked="" type="checkbox"/> 受託事業（都社協） <input type="checkbox"/> その他
	<input type="checkbox"/> 重点事業 <input type="checkbox"/> 新規事業 <input type="checkbox"/> 拡充事業 <input type="checkbox"/> 縮小・廃止事業
事業根拠	社会福祉法（第2条第2項第7号） 生活福祉資金貸付制度要綱（厚生労働省）
事業開始	令和2年3月25日
事業の目的等	新型コロナウイルス感染症の影響による休業や失業等により、収入が減少した世帯を対象として、生活福祉資金貸付制度における福祉資金（緊急小口資金）及び総合支援資金（生活支援費）について特例措置を設けることにより、経済的自立、生活意欲の助長促進を図ります。（新たな貸付は終了しています。）
R5年度目標	生活困窮が続き償還が困難な方に対して、返済計画の見直しをするとともに、くらし・しごと相談支援センターや生活福祉課などの関係機関と連携して、自立支援に取り組みます。
取組の成果	(1) 償還が開始となり、償還が困難となった世帯や引き続き貸付を希望する方からの相談が増えたが、くらし・しごと相談支援センターおよび関係部署と連携を図り、貸付外の方法による生活の立て直しのための相談に積極的に取り組みました。 (2) 償還免除や猶予等の申請は東京都社会福祉協議会に直接郵送にて申請をする形となったが、手続きの仕方がわからない外国籍の人や区外に転居した世帯からの相談にていねいに対応し、手続きの支援を行いました。
課題等	(1) 貸付前よりもともと生計維持ができていなかった方もおり、償還開始後の自立支援については、困難な現状があります。 (2) 償還に関する手続きは貸付元の東京都社会福祉協議会から送付される書類を直接郵送に来所される相談者は郵送で届く通知の内容の理解が困難な外国籍の方が多く、一件の相談に時間を要し、窓口の負担が大きい現状があります。

< 具体的取組 >

- ・くらし・しごと相談支援センターや生活福祉課、CSWなどと連携しながら、相談支援を行いました。
- ・償還が開始となり、免除・猶予等の申請及び少額返済などの償還に係る相談に対応し、郵送手続きの支援を行いました。

相談件数

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
電話	11,719	6,201	1,071
来所	6,356	3,676	1,116
メール・FAX等	52	71	0
合計	18,127	9,948	2,187

申請件数

		令和3年度	令和4年度
緊急小口資金		2,649	548
総合支援資金	(初回)	3,246	523
	(延長)	689	0
	(再貸付)	2,870	0
合計		9,454	1,071

貸付額

(単位：千円)

		令和3年度	令和4年度
緊急小口資金		529,800	109,600
総合支援資金(延長・再貸付含)		3,823,740	256,080
合計		4,353,540	365,680

*緊急小口資金については、申請数を貸付額として概算で計上しています。

*特例貸付の申請は令和4年9月で終了しました。

3 ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業【総務課】

予算・決算	予算：25,000円 決算：10,000円
事業区分	<input type="checkbox"/> 自主事業 <input type="checkbox"/> 補助事業 <input checked="" type="checkbox"/> 受託事業(都社協) <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 重点事業 <input type="checkbox"/> 新規事業 <input type="checkbox"/> 拡充事業 <input type="checkbox"/> 縮小・廃止事業
事業根拠	母子及び父子並びに寡婦福祉法施行令(第28条・第29条) ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付規則(都社協)
事業開始	平成28年12月19日
事業の目的等	(1)就職に有利な資格取得を目指すひとり親家庭の親に対し、養成機関にかかる資金の貸付を行い、修学を容易にすることにより資格取得を促進します。 (2)自立に向けて、意欲的に取り組むひとり親家庭の親に対し、住宅支援資金の貸付を行い、ひとり親家庭の親の自立促進を図ります。
R5年度目標	(1)令和3年12月1日より開始となったひとり親家庭住宅支援資金貸付の相談が入った時には遅滞なく対応できるよう職員間で制度内容の周知を行います。 (2)子育て支援課との連携が不可欠な貸付のため、新たな制度の情報を共有していきます。
取組の成果	子育て支援課と連携をしてスムーズな申請支援ができるよう取り組みました。
課題等	対象者が限定されているため広くPRが難しいです。

<具体的取組>

- ・対象になる世帯に対して、制度の情報提供を子育て支援課と連携して行いました。
- ・ひとり親家庭の親の就業に有利となるよう、就学資金や就業資金等を貸し付け、自立を支援しました。

		令和3年度	令和4年度	令和5年度
入学準備金	相談件数(件)	1	1	0
	貸付決定件(件)	1	1	0
就職準備金	相談件数(件)	0	0	0
	貸付決定件(件)	0	0	0
住宅支援資金	相談件数(件)	—	4	2
	貸付決定件(件)	—	3	1

VI 権利擁護支援事業

1 権利擁護相談事業【地域福祉課】

予算・決算	予算：16,249,290円（人件費含む） 決算：12,360,655円
事業区分	<input type="checkbox"/> 自主事業 <input checked="" type="checkbox"/> 補助事業（区） <input checked="" type="checkbox"/> 受託事業 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 重点事業 <input type="checkbox"/> 新規事業 <input type="checkbox"/> 拡充事業 <input type="checkbox"/> 縮小・廃止事業
事業根拠	福祉サービス権利擁護支援室事業実施要綱 福祉サービス権利擁護事業推進委員会運営要領
事業開始	平成15年4月
事業の目的等	(1)福祉サービス権利擁護支援室「サポートとしま」において、高齢者や障害のある方の権利擁護相談（福祉サービスの利用や苦情、成年後見制度に関する相談等）に対応します。 (2)支援を必要とする方が、適切な相談・支援機関につながり、自身だけでは解決できない課題に取り組むことができるようにします。
R5年度目標	関係機関への周知を行い、支援が必要な方に相談窓口を知ってもらうことで、早期対応に取り組むとともに、福祉関係者との連携強化を図ります。
取組の成果	個別事案での連携を通して、「サポートとしま」の取組に対する関係機関（行政、地域包括支援センター、ケアマネジャー等）の理解が深まりました。
課題等	特に福祉サービスに関する苦情相談において、相談者にとってどの窓口が対応してくれるのか分かりづらい状況があり、関係機関の連携も不十分であったため、より丁寧な聞き取りと相談の繋ぎが必要です。

<具体的取組>

- ・地域包括支援センター職員が集まる会議（社会福祉士部会や認知症施策推進会議等）へ参加し、支援を必要としている方の早期発見と早期対応ができるよう連携を図りました。
- ・相談者の困りごとに応じた専門相談等を活用することで、本人の状況に合わせた支援を行いました。
- ・関係機関を通じた相談に対応した際、経過の共有や結果のフィードバックをすることで、制度の理解を促し、権利擁護に係る連携強化を図りました。

主な事業	内 容
福祉サービスに関する相談・苦情対応事業	<p><一般相談> 高齢者や障害のある人を対象に、福祉サービスの利用や成年後見制度の利用等に関する相談に応じます。本人の他、家族や関係者からの相談も受け付けます。</p> <p><専門相談> ※区委託事業 成年後見制度の利用や、高齢者・障害者の権利侵害などに関する相談のうち、必要に応じて弁護士による個別相談を受けることができます。</p> <p><苦情対応> 福祉サービスに関する苦情相談を受け付け、第三者機関である「苦情解決部会」に諮り、解決に向けた調査や調整等を行います。</p>
第三者機関の設置	<p>事業の透明性や公平性を担保し、適正な運営を図るため「福祉サービス権利擁護事業推進委員会」を設置しています。</p> <p>委員は、学識経験者や法律・医療・福祉分野等の専門家、障害者団体・地域団体の代表等により構成されています。</p> <p>部会：「苦情解決部会」</p>

		令和3年度	令和4年度	令和5年度
相談件数（件）	計画	3,960	3,960	4,100
	実績	4,586	4,529	4,539
専門相談件数（件）	計画	40	40	40
	実績	36	29	27

苦情相談件数（件） （内、対応件数）（件）	計画	30(2)	30(2)	30(2)
	実績	21(1)	38(1)	32(1)
福祉サービス権利擁護事業推進委員会（部会含）開催回数（回）	計画	4	4	4
	実績	4	2	2

2 成年後見制度利用促進事業【地域福祉課】

予算・決算	予算：21,533,000円（人件費含む） 決算：20,278,636円
事業区分	<input type="checkbox"/> 自主事業 <input type="checkbox"/> 補助事業（区） <input checked="" type="checkbox"/> 受託事業 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 重点事業 <input type="checkbox"/> 新規事業 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充事業 <input type="checkbox"/> 縮小・廃止事業
事業根拠	豊島区成年後見制度利用促進事業業務委託契約 福祉サービス権利擁護支援室事業実施要綱
事業開始	令和4年4月（社会貢献型後見人養成事業は平成28年4月）
事業の目的等	(1) 豊島区における成年後見制度推進機関（中核機関）として、相談対応や広報・普及啓発、関係機関によるネットワークの構築等により、成年後見制度の利用を促進します。 (2) 社会貢献型後見人（区民後見人）について、養成から受任終了まで一貫した支援を行い、安心して活動できるようにします。
R5年度目標	(1) 成年後見制度及び推進機関（中核機関）の広報周知や関係機関との協働により、制度の利用が必要な方の掘り起こしに努めます。 (2) また、専門職の知見を生かし、適切な後見人等候補者の選定や支援方針の検討を行うことによって、社会貢献型後見人（区民後見人）の受任件数増を目指します。
取組の成果	豊島区権利擁護支援方針検討会議の実施を通じて、専門家の知見に基づく意見が得られるようになったことや、後見等の申立に関わる部署と専門職団体との間の相互理解が進んだことから、課題に応じた専門職種の選任が進むようになりました。
課題等	・ 検討会議で取り扱う事案についての再検討 ・ 地域のネットワークを活かした取り組みの実施

<具体的取組>

- ・ 豊島区権利擁護支援方針検討会議を新たに開始し、毎月2回開催しました（うち2回は全体会）。専門職や区職員、社協職員が委員となり、権利擁護支援の必要な事案ごとに、支援方針や候補者の職種等を検討することができました。
- ・ 豊島区成年後見等利用促進協議会を年2回開催し、専門職、関係機関、高齢・障害の当事者団体等が集まり意見交換をすることで、地域連携のためのネットワークづくりを行いました。
- ・ 社会貢献型後見人（区民後見人）養成講習の修了者である「後見活動メンバー」向けに、権利擁護支援の実務を経験する機会を提供したほか、各種福祉施策や事例検討をテーマとしたフォローアップ研修を行いました。
- ・ 区内の障害者支援施設の家族会等で、「サポートとしま」のパンフレット等を活用した制度説明と活用事例紹介を実施するなど、周知活動を行いました。
- ・ 窓口等での相談において、制度をわかりやすく説明し、適切な利用につなげました。必要に応じて、手続き支援や候補者を担う専門職を紹介し、スムーズな制度利用を図りました。

		令和3年度	令和4年度	令和5年度
権利擁護支援方針検討会議開催回数（回） （ケース検討件数）（件）	計画	—	—	24
	実績	—	—	24 (67)
成年後見等利用促進協議会開催回数（回）	計画	—	—	2
	実績	—	—	2
後見活動メンバー登録者数（人）	計画	12	12	20
	実績	11	11	18

連絡会及び研修会実施回数（回）	計画	5	5	5
	実績	4	4	6
社会貢献型後見人受任延件数（件） （新規、終了）	計画	4	4	6
	実績	7 (0、2)	6 (1、4)	4 (2、0)

3 福祉サービス利用援助事業（地域福祉権利擁護事業）【地域福祉課】

予算・決算	予算：8,812,000円（人件費含む） 決算：8,951,000円
事業区分	<input type="checkbox"/> 自主事業 <input type="checkbox"/> 補助事業 <input checked="" type="checkbox"/> 受託事業（都社協） <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 重点事業 <input type="checkbox"/> 新規事業 <input type="checkbox"/> 拡充事業 <input type="checkbox"/> 縮小・廃止事業
事業根拠	東京都地域福祉権利擁護事業委託契約 福祉サービス権利擁護支援室事業実施要綱
事業開始	平成11年10月
事業の目的等	福祉サービスの利用手続きや利用料の支払い、日常生活に必要な金銭管理等でお困りの高齢者や障害のある方を対象に、利用者本人との契約に基づき、地域で自立した生活が送れるように支援します。
R5年度目標	関係機関と連携をして、利用対象者の掘り起こしや潜在的ニーズの把握に努めます。
取組の成果	(1) 関係機関向けの事業説明や個別ケースの連携を図ってきたことにより、特に知的障害や精神障害分野の利用相談が増えました。 (2) 福祉サービス運営適正化委員会（東京都社会福祉協議会）による現地調査が行われ、相談者を考えた相談体制作り、広報周知・連携強化に努めている点が評価されました。
課題等	(1) 関係機関や支援者に地域福祉権利擁護事業の正しい内容が周知されていないため、適切なタイミングでつながらず、判断能力が低下し、契約できない状況になってから相談が入ることが多くあります。 (2) 対象者本人の理解が進まなかったり、職員体制が整わなかったりすることにより、初回相談から訪問調査を経て契約に至るまでに時間がかかり、そのため支援者が範囲外の支援を続けざるを得ないことがあります。

<具体的取組>

- ・地域包括支援センター職員やケアマネジャー等の福祉関係者が集まる場に出向いて事業概要や活用事例を紹介し、意見交換及び事業の周知を図りました。
- ・関係機関や事業所等と連携し課題を共有することで、利用対象者を早期に発見し、スムーズな制度利用につなげることができました。
- ・社会貢献型後見人（区民後見人）養成講習修了者を生活支援員として採用し、増加する支援ニーズに応えられるよう体制を強化しました。
- ・職員体制の見直しを行い、地域福祉権利擁護事業の担当と成年後見制度の利用促進担当で役割を分担しました。双方の立場からより本人に適した支援を検討できるよう努めました。

◇福祉サービス利用援助・日常的な金銭管理サービス

利用料：1回1,000円または、月額4,000円

支援内容

- ・職員（専門員・生活支援員）による定期訪問や情報提供、助言
- ・福祉サービス利用手続きや利用料、公共料金等の支払い、日常生活に必要な預貯金の払い戻し、預け入れの手続等

◇書類等の預かりサービス

利用料：月額 1,000 円

次の書類等を金融機関の貸金庫でお預かりします。

- ・年金証書、預貯金の通帳、不動産の権利証書
- ・実印、銀行印（頻繁に使用するものは除く）など

		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
年間契約延件数（件）	計画	70	70	70
	実績	64	76	74
新規契約件数（件）	計画	15	15	15
	実績	12	20	11
解約件数（件）	実績	8	13	15

4 法人後見・監督事業【地域福祉課】

予算・決算	予算：15,374,000 円（人件費含む） 決算：15,463,873 円
事業区分	<input type="checkbox"/> 自主事業 <input checked="" type="checkbox"/> 補助事業（区） <input type="checkbox"/> 受託事業 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 重点事業 <input type="checkbox"/> 新規事業 <input type="checkbox"/> 拡充事業 <input type="checkbox"/> 縮小・廃止事業
事業根拠	後見活動メンバーの登録及び活用等に関する事務取扱要領 法人後見事業実施要領
事業開始	平成 20 年 7 月
事業の目的等	今後需要増が見込まれる成年後見人等について、社会福祉協議会や社会貢献型後見人（区民後見人）が担い手となり、判断能力が低下した方が地域（施設等も含め）で生活が継続できるよう支援します。
R5 年度目標	受任中の事案について、被後見人等を中心においた支援を行います。行政や専門職団体と連携し、法人後見や社会貢献型後見人（区民後見人）に適した事案について受任を進めます。
取組の成果	3 件の新規ケースにおける類型の内訳は、後見・保佐・補助それぞれ 1 件ずつとなりました。必要性を見極めた上で補助・保佐類型についての受任を進め、本人意思の尊重に留意しながら後見業務を実施しました。
課題等	法人後見に適しているとされる、障害のある方の受任が少ない状況にあります。

< 具体的取組 >

- ・地域福祉権利擁護事業利用者からの移行について 2 件、専門職からのリレー 1 件の受任を進めました。
- ・本人との定期的な面会や関係機関職員から得られた情報に基づき、本人の意思に配慮して物品の購入や生活環境の整備等を行いました。
- ・入退院や施設入所の際には、本人の代理人として契約書類等を作成したり、移動に付き添ったりしました。また、賃貸住宅内の家財処分を実施した上で賃貸契約の解除をするなど、被後見人等の状況に応じた対応を適切に実施しました。
- ・法人後見で受任していた 2 件を、社会貢献型後見人（区民後見人）へリレーしました。区民後見人が後見人となっている事案については、社協が全件後見監督人に就任し、監督及び支援を実施しました。

		令和3年度	令和4年度	令和5年度
法人後見 受任開始からの総受任件数 (件)		35	38	41
社会貢献型後見人 (区民後見人) 受任開始からの総受任件数 (件)		14	15	17
法人後見受任延件数 (件) (内 新規、終了)	計画	12	12	12
	実績	8 (3、0)	11 (3、4)	10 (3、2)
後見監督の受任延件数 (件) (内 新規、終了)	計画	4	4	6
	実績	7 (0、2)	6 (1、4)	4 (2、0)
社会貢献型後見人 (区民後見人) 受任延件数 (件) (内 新規、終了)	計画	4	4	6
	実績	7 (0、2)	6 (1、4)	4 (2、0)

5 成年後見等開始審判申立費用助成事業【地域福祉課】

予算・決算	予算：1,801,000円	決算：2,369,830円
事業区分	<input checked="" type="checkbox"/> 自主事業 <input type="checkbox"/> 補助事業 <input type="checkbox"/> 受託事業 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 重点事業 <input type="checkbox"/> 新規事業 <input type="checkbox"/> 拡充事業 <input type="checkbox"/> 縮小・廃止事業	
事業根拠	成年後見制度利用促進基金規程 成年後見等開始審判申立費用助成事業実施要綱	
事業開始	平成18年12月	
事業の目的等	申立費用及び専門職の手数料を助成（上限30万円）することで、収入や資産状況に関わらず成年後見等の申立を行うことができ、成年後見制度の利用促進につながります。	
R5年度目標	高齢者や障害者の各相談支援機関に対して事業の周知を強化し、助成金の活用を推進すると共に、今後の助成のあり方について、豊島区との検討を進めます。	
取組の成果	令和7年度以降の区事業化に向けて区と協議を行い、課題の抽出と令和6年度の取組について確認できました。	
課題等	上記に基づき引き続き、区との協議が必要です。	

<具体的取組>

- ・説明会や講座などの機会を利用し、助成事業についての周知を行いました。

		令和3年度	令和4年度	令和5年度
助成件数 (件)	計画	6	6	6
	実績	6	7	10

Ⅶ 歳末たすけあい運動事業

1 歳末たすけあい・地域福祉活動募金【総務課】

予算・決算	予算：1,269,000円	決算：864,299円		
事業区分	<input checked="" type="checkbox"/> 自主事業	<input type="checkbox"/> 補助事業	<input type="checkbox"/> 受託事業	<input type="checkbox"/> その他
	<input type="checkbox"/> 重点事業	<input type="checkbox"/> 新規事業	<input type="checkbox"/> 拡充事業	<input type="checkbox"/> 縮小・廃止事業
事業根拠	社会福祉法（第112条）			
事業開始	昭和45年4月1日			
事業の目的等	共同募金の一環として地域住民やボランティア、また関係する機関・団体の協力のもと、多様化する福祉ニーズに対応し、誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくりを推進します。			
R5年度目標	(1)募金箱の設置個所を増やすなど、活動の呼びかけを行うとともに、SNSの活用によるPRを行うことで広く周知を図ります。 (2)新型コロナウイルスの感染予防に心がけながら、目標金額達成を目指します。			
取組の成果	B配分申請団体や関係団体等に募金協力を呼びかけ、募金箱の設置個所を増やしました。			
課題等	地域の企業や関係団体と共同して募金活動の拡充を図ります。			

<具体的取組>

- ・募金活動を12月1日～12月31日の期間で実施しました。
- ・関係団体への募金協力を呼びかけ、弁護士会・司法書士事務所・活動団体等事務所に設置してもらいました。また、B配分の申請団体間で募金活動の検討をするなど取組の拡大がみられました。
- ・集まった募金は、地域福祉活動に活用します。

		令和3年度	令和4年度	令和5年度
歳末たすけあい募金額 (千円)	計画	9,500	9,500	9,500
	実績	7,624	7,299	7,215

◆その他

毎年10月1日より全国一斉に展開される東京都共同募金会主催の赤い羽根共同募金運動を豊島地区協力会として実施しました。

コロナ感染拡大前と同様、多くのボランティアの方たちと一緒に池袋と巣鴨の駅前で街頭募金を実施しました。

※赤い羽根共同募金運動は、東京都共同募金会から事務費の配分を受けて取組んでいます。

<<赤い羽根共同募金運動>>

- ・目標金額 9,500,000円（案）
- ・募金活動実施期間 10月1日～10月31日

		令和3年度	令和4年度	令和5年度
赤い羽根募金額 (千円)	計画	9,500	9,500	9,500
	実績	7,326	7,227	7,030

Ⅷ 公益事業

1 中央高齢者総合相談センター運営事業【地域福祉課】

予算・決算	予算：4,951,448円（人件費含む） 決算：50,043,181円
事業区分	<input type="checkbox"/> 自主事業 <input type="checkbox"/> 補助事業 <input checked="" type="checkbox"/> 受託事業 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 重点事業 <input type="checkbox"/> 新規事業 <input type="checkbox"/> 拡充事業 <input type="checkbox"/> 縮小・廃止事業
事業根拠	介護保険法（第115条の46） 豊島区地域包括支援センター運営事業委託契約 中央地域包括支援センター運営規程 中央地域包括支援センター指定介護予防支援事業所運営規程
事業開始	平成20年4月1日
事業の目的等	高齢者が住み慣れた地域でともに支え合いながら、安心して生活し続けるための地域包括ケアシステムを構築し、「介護予防・日常生活支援事業の周知」「支え合いの地域づくり」「地域ケア会議機能の強化と充実」「ケアマネジメントの資質向上・主任介護支援専門員の育成支援」「適切な医療・介護等の提供」を図ります。
R5年度目標	ウィズコロナのあり方を模索しつつ、地域活動の再開及び活性化、高齢者の役所の創出について、関係機関と連携していきます。
取組の成果	(1) 高齢者が参加できる、住民主体のサロンの運営支援を積極的に行うことにより、安定したサロン活動と高齢者の社会参加の両方を実現することができました。職員一人ひとりが、「地域共生社会」の実現に向けた意識を共有することができました。 (2) 元気高齢者だけでなく、認知症になっても住み慣れた地域で暮らし続けることの重要性を地域のリーダーの方にお伝えすることができました。 (3) ケアマネジャーを対象とした地区懇談会を通じて、地域のケアマネジャーが自らの課題を認識し、解決に向けた整理を行うことができました。 (4) 出張相談事業の一つとして継続してきた「出前カフェあったか」は、コロナ禍における高齢者の唯一の拠り所としてフレイル予防の体操と自立支援に役立つ講座を開催するなど、その役割を果たしてきました。今後は、開催方法や形態を新たにした出張相談事業を実施していきます。
課題等	新型コロナウイルス感染症が徐々に収束していく中、取り残されたように生活が改善しない世帯があります。特に、高齢者の障害・疾病だけでなく、経済的困窮やヤングケアラーなど、複合的な課題を持つ家庭にその傾向が強く見受けられます。

＜具体的取組＞

- ・多職種連携の会では、介護サービス事業所を紹介する冊子「中央包括圏域多職種連携の会エントリーシート」を作製し、地域の情報を多職種関係期間で共有する機会となりました。
- ・2層生活支援コーディネーターや見守り支援事業担当が立ち上げたサロン活動に、地域の高齢者に参加を促す支援を積極的に行いました。
- ・地区懇談会は、「認知症」をテーマに2回開催しました。第1回では、認知症に対する正しい理解や気づきのポイントについて学び、第2回では認知症施策の情報を地域住民や活動団体等の代表の方々と共有することができました。
- ・ケアマネジャーを対象にした勉強会では、ケアマネジメントの現状と課題について意見交換をし、共通認識を図るとともに、地域包括支援センター主任ケアマネ専門部会に意見を提出しました。

《主な事業内容》

- ① 総合相談・支援
 - ・電話、面接、訪問などにより総合的に相談を受け付けます。
 - ・介護保険認定申請の受け付けます

- ・介護保険以外の高齢者サービスの申請を受け付けます。
- ② 介護予防ケアマネジメント
 - ・要支援1・2・事業対象者への介護予防サービス計画（ケアプラン）を作成します。
- ③ 権利擁護に関する相談
 - ・高齢者虐待や消費者被害など、権利擁護に関する相談を受け付け、未然の防止や早期発見、成年後見制度の利用支援等に努めます。
- ④ 包括的・継続的マネジメント支援
 - ・地域のケアマネジャーへの指導や助言、関係機関とのネットワーク作りを行います。
 - ・ケアマネジャーの資質向上のための勉強会を行います。
- ⑤ 認知症に関する相談
 - ・認知症の早期発見や早期診断、必要な医療につながるよう支援します。
- ⑥ 地域ケア会議の開催
 - ・地域の課題を地域住民や関係機関で共有し、課題解決のための取り組みを地域で共に考え、行うことを目指し、地区懇談会を開催します。

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	
①総合相談・支援相談件数（件）	計画	4,000	4,000	4,500	
	実績	4,540	4,331	4,866	
②介護予防ケアマネジメント・予防給付プラン作成件数（件）	計画	2,700	2,700	2,800	
	実績	2,649	2,862	2,927	
③ケアマネジャー勉強会の開催回数（回）	計画	5	4	3	
	実績	4	2	1	
④出張相談「出前カフェあったか」開催回数（回）	計画	12	12	24	
	実績	22	24	12	
⑤認知症に関する相談	もの忘れ相談の開催回数（回）	計画	2	4	4
		実績	7	8	11
	介護者の会の参加回数（回）	計画	12	12	12
		実績	6	10	10
⑥地域ケア会議の開催	個別ケア会議の開催回数（回）	計画	25	25	25
		実績	25	25	18
	地区懇談会の開催回数（回）	計画	3	3	3
		実績	2	5	4

2 ひとり暮らし高齢者アウトリーチ事業【地域福祉課】

予算・決算	予算：11,509,200円（人件費含む） 決算：8,837,088円
事業区分	<input type="checkbox"/> 自主事業 <input type="checkbox"/> 補助事業 <input checked="" type="checkbox"/> 受託事業 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 重点事業 <input type="checkbox"/> 新規事業 <input type="checkbox"/> 拡充事業 <input type="checkbox"/> 縮小・廃止事業
事業根拠	豊島区アウトリーチ事業運営委託契約 豊島区民社会福祉協議会アウトリーチ事業運営規程
事業開始	平成22年4月1日
事業の目的等	地域に高齢者を見守る拠点を設け、高齢者からの相談受付や生活実態の把握、関係機関と連携した見守り体制を構築し、高齢者が安全・安心な在宅生活を送れるよう支援します。
R5年度目標	協力連携先を開拓しつつ、特に集合住宅とのネットワークを確立し、見守り支援体制強化を図ります。
取組の成果	(1)地域のNPOや趣味の活動団体等と第2層生活支援コーディネーターをつなぎ、サロン活動の立ち上げや運営支援を行ったことで、高齢者の通いの場を充実することができました。 (2)また、それらの活動に見守り対象者となっている地域の高齢者を案内し、参加を促すことで、自宅で孤立することなく、社会参加につながっています。
課題等	集合住宅における見守り支援や安否確認時における介入の難しさは、引き続き課題として残っています。

<具体的取組>

- ・見守り対象者の訪問や熱中症対策事業等を通じて、高齢者の実態把握と見守り体制構築の支援及び介護サービス等へのつなぎを行いました。
- ・民生委員や高齢者クラブ、CSW、第2層生活支援コーディネーター等との連携により、出張講座を開催するなど地域の見守りネットワーク強化及び地域へ介護予防の啓発を行いました。
- ・認知症サポーター養成講座開催等を通じた地域の認知症に対する理解向上及び見守りネットワークの構築・支援を強化しました。
- ・集合住宅に居住するひとり暮らし高齢者への見守り体制及び相談窓口のPR強化を図るため、管理人等を対象とした連絡会を実施しました。

《主な事業内容》

- ① 在宅高齢者の生活実態の把握、見守り
「ひとり暮らし高齢者等実態調査」及び「熱中症対策事業」から対象者を抽出、訪問
- ② 地域の組織、住民と連携した高齢者見守りの実施
高齢者サロン等新たなきずなづくりの支援
高齢者クラブ等地域活動の情報収集と関係づくり
- ③ 総合相談
- ④ 見守り該当者の緊急対応
- ⑤ 関係者会議等への参加・連携・協力

		令和3年度	令和4年度	令和5年度
見守り活動対象者訪問（件）	計画	1,500	1,500	1,500
	実績	1,921	2,149	1,978
総合相談（件）	計画	1,700	2,000	2,300
	実績	3,205	1,979	2,339
関係者会議への参加・連携・協力（件）	計画	150	150	150
	実績	107	92	220

※ 総合相談件数が令和3年度増えているのは、令和2年度実施予定であった「高齢者実態調査」がコロナの影響により翌年度に延期となったため。

Ⅸ その他の事業

1 豊島区社会福祉法人ネットワーク会議運営事業【総務課】

予算・決算	予算：350,000円 決算：0円
事業区分	<input type="checkbox"/> 自主事業 <input type="checkbox"/> 補助事業 <input type="checkbox"/> 受託事業 <input checked="" type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 重点事業 <input type="checkbox"/> 新規事業 <input type="checkbox"/> 拡充事業 <input type="checkbox"/> 縮小・廃止事業
事業根拠	豊島区社会福祉法人ネットワーク会議規約
事業開始	平成23年3月
事業の目的等	社協が事務局として区内社会福祉法人のネットワーク会議を運営することで、区内法人の連携や地域福祉活動の推進が促進されることを目指します。
R5年度目標	(1)法人間で地域公益活動の情報共有を図り、更なる活動の発展につながるよう働きかけます。 (2)また、地区連絡会は対面の会議を中心に展開し、窓口担当職員の顔の見える関係構築を図りつつ、継続的に情報交換を持てるようにします。
取組の成果	区内8圏域（CSW圏域）において「福祉なんでも相談窓口地区連絡会」を対面開催して、窓口担当職員間の連携を深めることにつながりました。
課題等	窓口の担当職員が代わっている法人も増えてきており、「福祉なんでも相談窓口」の役割や目的などについて地区連絡会にて確認や共有を図ることが必要です。

<具体的取組>

- 区内の25社会福祉法人の連携による「福祉なんでも相談窓口」事業を推進するために、「福祉なんでも相談窓口地区連絡会」を年16回開催して、意見・情報交換を図りました。

		令和3年度	令和4年度	令和5年度
豊島区社会福祉法人 ネットワーク会議（件）	計画	2	2	2
	実績	1	1	0
福祉何でも相談窓口 地区連絡会（回）	計画	16	16	16
	実績	16	15	16

2 地域密着面接会運営事業【総務課】

予算・決算	予算：100,000円 決算：0円
事業区分	<input type="checkbox"/> 自主事業 <input checked="" type="checkbox"/> 補助事業 <input type="checkbox"/> 受託事業 <input checked="" type="checkbox"/> その他（区・施設長会等共同主催） <input type="checkbox"/> 重点事業 <input type="checkbox"/> 新規事業 <input type="checkbox"/> 拡充事業 <input type="checkbox"/> 縮小・廃止事業
事業根拠	地域密着面接会開催要項（東社協作成）
事業の目的等	福祉人材の掘り起こしと福祉の仕事への理解やPRを推進するほか、社会福祉協議会と施設・事業所の連携を図ることを目指します。
R5年度目標	(1)福祉人材の掘り起こしと理解を推進するため各関係機関と連携してPRを行います。 (2)豊島区社会福祉法人ネットワーク会議などを活用し、高齢以外の分野で児童・障害等の分野の団体の参加に向けて取組みます。
取組の成果	(1)コロナ感染防止の観点から令和2年度開催以降開催休止となっていましたが、感染対策に配慮しながら開催ができました。 (2)当日の参加者は多くなかったものの、この相談・面接会を通して、採用につながった方もあり、成果を得られた法人もあり開催の成果は得ることができました。

課題等	今回の開催にあたって、ネットワーク会議に属さない社会福祉法人以外の事業所等から、出展希望の問い合わせもあり、福祉分野全体で求人ニーズがあることから、今後は各分野のニーズの把握や分野ごとに複数回に分けた開催の検討等も含め、新たな体制構築が必要となります。
------------	--

<具体的取組>

- ・高齢者施設のみならず、障害者施設も新たに加わっての相談・面接会となりました。

		令和3年度	令和4年度	令和5年度
福祉のしごと 相談・面接会（回）	計画	1	1	1
	実績	0	0	1